

第 4 期 柏市地域健康福祉計画 (素案)

平成 31 年
(2019 年) ○月
柏 市

目 次

第 1 章	計画の策定にあたって	1
1	計画の策定の趣旨と背景	1
2	計画の位置づけ	3
3	計画期間	5
4	計画の策定体制	6
5	協働による計画の推進	6
第 2 章	柏市の地域福祉を取り巻く現状と課題	8
1	人口等の現状	8
2	アンケート調査から見える現状	16
3	市民ワークショップから見える現状	25
4	第 3 期計画の評価及び課題	27
第 3 章	計画の基本的な考え方	31
1	地域健康福祉像	31
2	計画策定及び推進のポイント	33
3	基本方針	35
4	計画の体系	36
5	計画を進める上での仕組み	38

第4章 施策の展開..... 40

- 柱1 だれもが身近な地域の問題に関心を持ち共に支えあう地域づくり 40
- 柱2 だれもが暮らしの問題を相談でき解決できる仕組みづくり 53
- 柱3 だれもが健康でいきいきと暮らせる地域づくり 66
- 柱4 だれもが安全・安心に暮らせる環境づくり 75

第5章 重点施策..... 85

- 1 支え合いの推進とコミュニティーソーシャルワーク機能の強化 85
- 2 包括的な相談支援体制の構築 86

第6章 計画の推進..... 87

- 1 計画の推進体制と評価

参考資料..... 88

- 1 ***
- 2 ***
- 3 ***
- 4 ***
- 5 ***



計画の策定にあたって

Ⅱ 1 計画の策定の趣旨と背景

(1) 社会的な現状・背景

少子高齢化・人口減少社会の進行，核家族化の急速な進行，社会構造の変化，人々の価値観や考え方，ライフスタイルの多様化等により，かつてあったような地縁・血縁・社縁や地域住民のつながりが希薄化し，社会的に孤立している人への対応が求められています。

そのような中，地域の絆の大切さが再認識され，日常からの顔の見える関係づくりが必要となっています。また，高齢者のみの世帯や高齢者の独居世帯の増加，社会保障関係経費の増加，虐待・権利擁護・減災対策など，安全安心への取り組みの強化が求められています。

さらに，高齢者・子育て世代・障害者といった，対象に応じたサービスだけでは対応しきれない制度の狭間の問題の顕在化，生活課題の多様化・複雑化しています。

国は，福祉は与えるもの，与えられるものといったように，「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく，地域のあらゆる住民が役割を持ち，支えあいながら，自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し，公的な福祉サービスと協働して助けあいながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現することの必要を掲げています。

具体的には，「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みを作っていくこと，また，市町村には，その地域づくりの取り組みの支援と，地域での課題を公的な福祉サービスへつないでいくための，縦割りではなく「丸ごと」の包括的な総合相談支援の体制整備を進めていくことが求められています。

(2) 法律等の動向

平成	国・全国社会福祉協議会の動き
12 年	・社会福祉法の改正により、地域福祉計画の策定が努力義務と位置づけられる
14 年	・社会保障審議会福祉部会「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方」について報告 ○ 全国社会福祉協議会「地域福祉活動計画策定指針」策定
19 年	・厚労省の技術的助言「要援護者支援のあり方」
20 年	・「これからの地域福祉の在り方に関する研究会」が設置 →「地域における『新たな支え合い』を求めて―住民と行政の協働による新しい福祉―」
22 年	・厚労省通知「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定及び見直し等について」 ○ 全国社会福祉協議会「福祉ビジョン 2011」
24 年	・厚労省通知「地域において支援を必要とする者の把握及び適切な支援のための方策等について」 ・社会保障・税の一体改革大綱決定 ○ 全国社会福祉協議会「社協・生活支援活動強化方針」
25 年	・社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書 ・健康日本 21（第 2 次）計画策定 ・社会保障制度改革国民会議報告書 ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律施行
26 年	・厚労省通知「生活困窮者自立支援方策について市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画に盛り込む事項」 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行 ・子ども・子育て関連 3 法成立
27 年	・介護保険法改正 ・生活困窮者自立支援法施行 ・厚生労働省通知「社会福祉法人の『地域における公益的な取組』について」 ○ 全国社会福祉協議会「全社協 福祉ビジョン 2011」 第 2 次行動方針
28 年	・「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定 ・「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部設置 ・「障害者差別解消法」施行 ・「発達障害者支援法」改正 ・地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会(地域力強化検討会)設置→12 月に「中間とりまとめ」を公表 ○ 全国社会福祉協議会「社会福祉法人制度の見直しに対応した社会福祉協議会と社会福祉法人・福祉施設の協働による活動の推進方策」
29 年	・「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」公布

(3) 計画策定の趣旨

第3期計画が平成30年度に終了することから、第3期計画策定以降の社会情勢等の変化や、本市における地域福祉を取り巻く現状等を踏まえ、平成31年度（2019年度）から平成36年度（2024年度）までの6か年計画として、第4期柏市地域健康福祉計画を策定します。

Ⅱ 2 計画の位置づけ

(1) 地域健康福祉計画とは

地域健康福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」として位置付けるものです。本計画は、地域健康福祉に関する理念の提示や方向性を定めることを主たる役割としています。これに基づき、地域で起きている健康福祉課題について、地域に主眼を置き、そこに住むさまざまな世代の人々とともに解決をしていくことを目的としています。

(2) 地域福祉計画に盛り込む事項

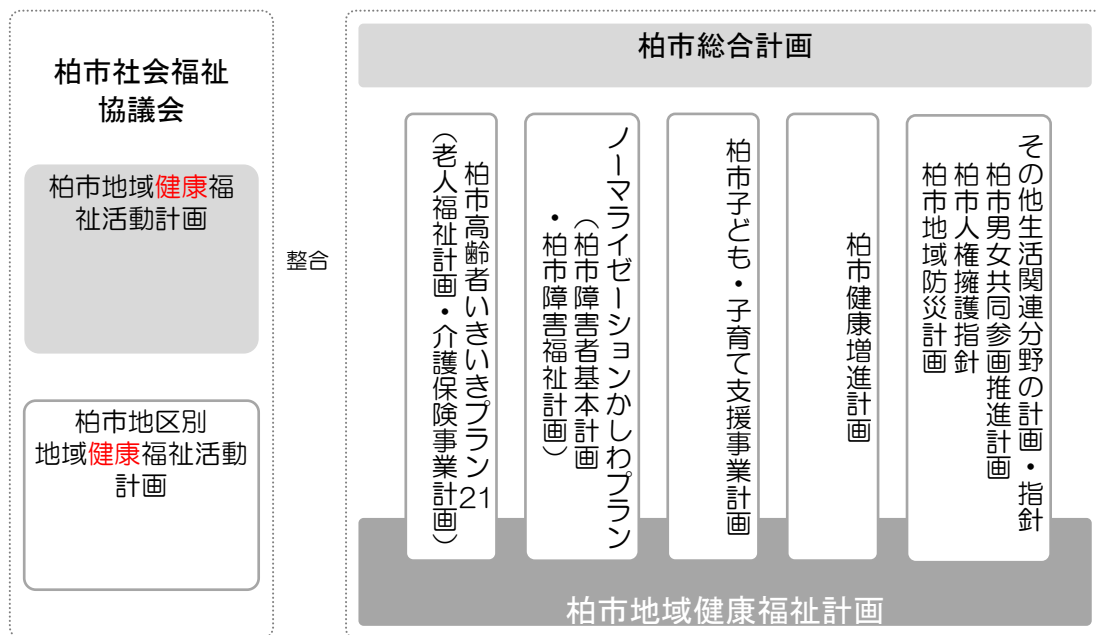
地域健康福祉計画は、次の5つの事項についてその趣旨を斟酌し具体的な内容を示すとともに、その他の必要な事項を加え、計画に盛り込むが求められています。

- ① 地域における高齢者の福祉，障害者の福祉，児童の福祉その他の福祉に関し，共通して取り組むべき事項
- ② 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ③ 地域における社会福祉を目的とした事業の健全な発達に関する事項
- ④ 地域福祉に関する活動への住民の参加に関する事項
- ⑤ 包括的な支援体制の整備に関する事項（法第106条の3第1項各号に掲げる事業を実施する場合）。

(3) 上位計画、分野別計画・関連計画との関係

本計画は、柏市総合計画の分野別計画として位置づけられており、地域福祉を推進する観点から、高齢者、障がい者、児童（子育て支援）等の分野別計画を内包した総合的な計画となります。

防犯や防災、まちづくりや男女共同参画など、地域福祉の推進において関連がある分野との連携も図ります。



3 計画期間

計画の期間は、平成 31 年度（2019 年度）から平成 36 年度（2024 年度）までの 6 か年とします。

ただし、社会経済情勢の変化や大きな制度の改正、関連する個別計画との整合に柔軟に対応できるよう、中間年度（平成 33 年度）に見直しを行います。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 36 年度 (2024 年度)
総 合 計 画		第五次総合計画基本構想 ～平成 37 年度（2025 年度）								
地域福祉計画	第 3 期柏市地域健康福祉 計画 平成 26 年度～				第 4 期柏市地域健康福祉計画					
高齢者福祉計画 介護保険事業計画	第 6 期柏市高齢者 いきいきプラン 21			第 7 期柏市高齢者 いきいきプラン 21			第 8 期柏市高齢者 いきいきプラン 21			
ノーマライゼーション かしわプラン	第 3 期障害者基本計画						第 4 期障害者基本計画			
	第 4 期障害福祉計画			第 5 期障害福祉計画			第 6 期障害福祉計画			
				第 1 期障害児福祉計画			第 2 期障害児福祉計画			
子ども・子育て 支援事業計画	柏市子ども・子育て支援事業計画					柏市子ども・子育て支援事業計画				
健康増進計画	柏市健康増進計画 平成 25 年度～									
柏市特定健康 診査等実施計画	第 2 期柏市特定健康 診査等実施計画 平成 25 年度～			第 3 期柏市特定健康診査等実施計画						
柏市地域健康 福祉活動計画	第 3 期柏市地域健康福祉 活動計画 平成 26 年度～				第 4 期柏市地域健康福祉活動計画					

Ⅱ 4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、計画策定への住民参加を実現するために、市民アンケート調査や住民ワークショップを実施するとともに、幅広い分野の関係者を委員とする「柏市健康福祉審議会 地域健康福祉専門分科会」において審議を行いました。

Ⅱ 5 協働による計画の推進

計画の推進にあたっては、市民、町会・自治会・区、ふるさと協議会、行政、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体等が、互いを尊重し役割を持って、連携・協力することにより、取り組んでいきます。

（１）市民の役割

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、住民一人ひとりが主体的に考え行動し、つながりを作り、見守り、支え合いを実践することが必要です。

（２）地域の役割

①地域の役割

町会・自治会・区等は、地域福祉を推進するための基盤として、また住民が地域福祉に参画する場としての役割が期待されています。

今後も、地域における見守り、支え合い活動を進めていくとともに、地域の課題を解決するため、住民、地域の団体、行政との連携強化を進め地域福祉活動の活性化につなげます。

②民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は、地域での様々な相談に応じ、必要な支援につなげる等、行政や関係機関へのつなぎ役として重要な役割を果たします。

③ボランティア・NPO等の役割

複雑化・多様化する悩み等を抱える人が増加している中で、住民とともに様々な活動を展開し、行政、関係機関と連携することで地域の多様なニーズに対応する福祉サービスの提供を行います。

④福祉関係事業者の役割

誰もが住み慣れた地域で自立した暮らしが送れるよう、より有効な福祉サービスの提供を進め、事業の充実や新しいサービスの創出を図ります。

⑤社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を担う中心的な団体であり、地域の見守り支え合いネットワークの活動を通じた地域課題の抽出、課題解決に向けて市民とともに地域、関係機関・団体等との連携を図り、地域福祉推進の体制を整備します。

(3) 市の役割

本計画は、柏市が目指す地域福祉を推進するための指針となります。本市では、少子高齢化の進行、核家族世帯の増加といった社会的問題に対応するとともに、複雑化・多様化する地域の課題解決のため、関係部局が連携し、包括的な支援体制の構築を行い、地域福祉施策を推進します。



柏市の地域福祉を取り巻く現状と課題

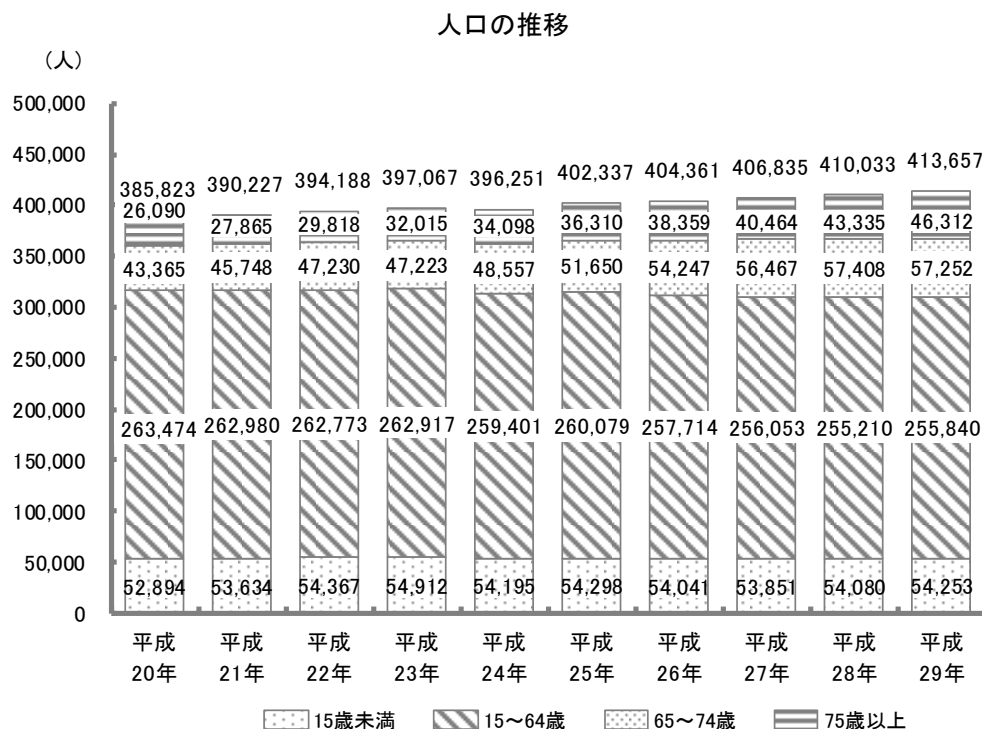
Ⅱ 1 人口等の現状

(1) 人口の推移

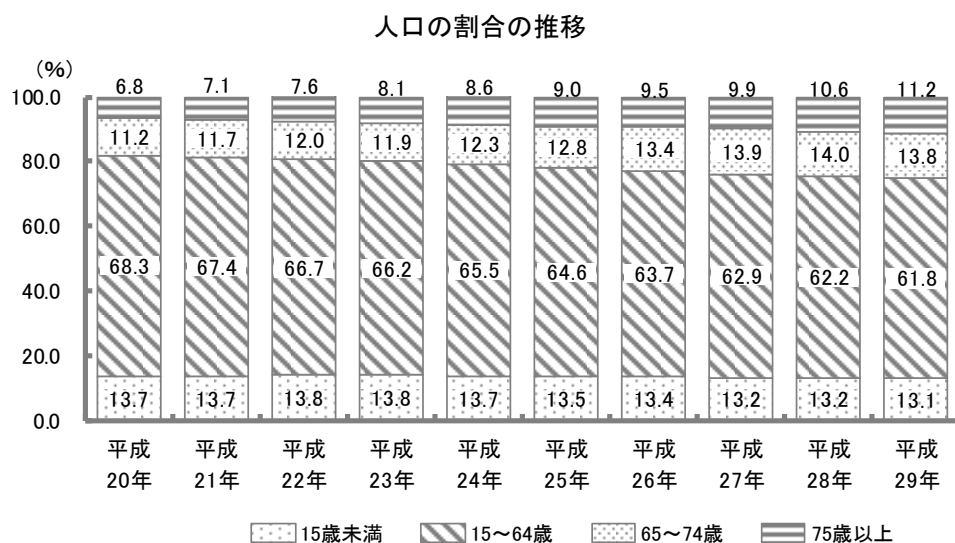
この 10 年間の本市の総人口推移をみると、一貫して増加し続けており、およそ 28,000 人の増加となっています。

年齢別でみると、15 歳未満についてはここ数年 54,000 人台の水準を維持する形で増減を繰り返して推移しています。15～64 歳については多少の増減はあるものの減少の傾向がみられ、この 10 年間で 8,000 人近くの減少となっています。65 歳以上の高齢者数については総人口同様に一貫して増加し続けており、65～74 歳でおよそ 14,000 人、75 歳以上でおよそ 20,000 人の増加となっています。

また、人口の構成比については 15 歳未満および 15～64 歳の割合が減少し続けている一方、65～74 歳および 75 歳以上の割合は増加し続けており、平成 29 年時点で合わせて 25.0%となっています。

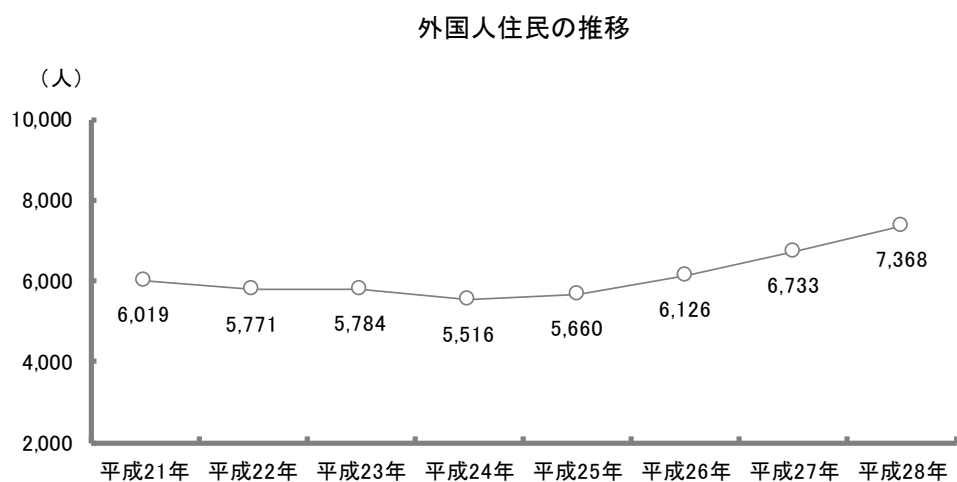


資料：住民基本台帳（各年 4 月時点）



（２）外国人住民の推移

外国人住民の人数は、平成 24 年以降増加し続けており、平成 28 年にはおよそ 1,800 人増加で 7,368 人となっています。

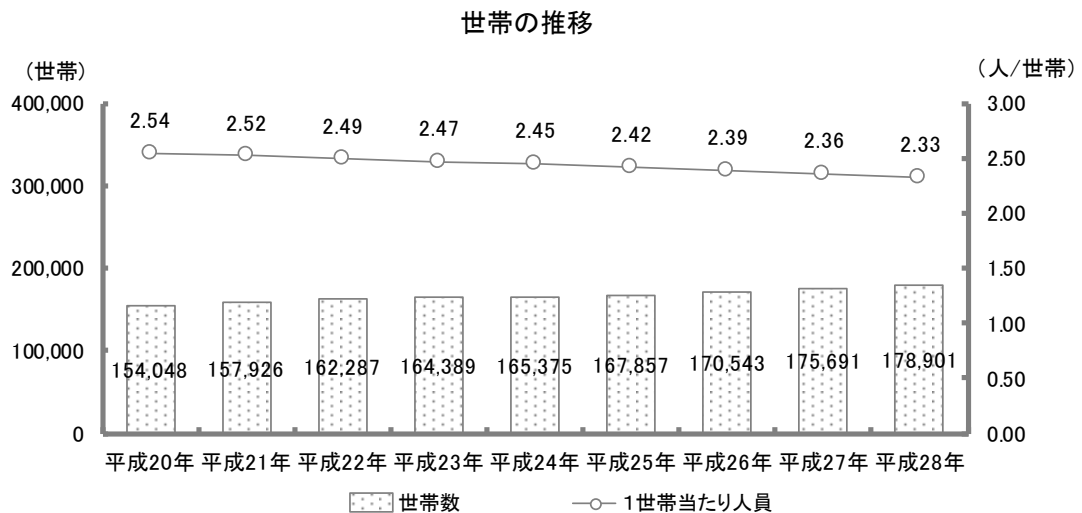


※平成 24 年 7 月 9 日住民基本台帳法改正により、外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象（改正前は外国人登録法による登録制度）となったことから、対象者及び一部国籍・地域に変更あり。

(3) 世帯の推移

本市の世帯数は年々増加し続けており、平成20年から平成28年にかけておよそ25,000世帯の増加となっています。

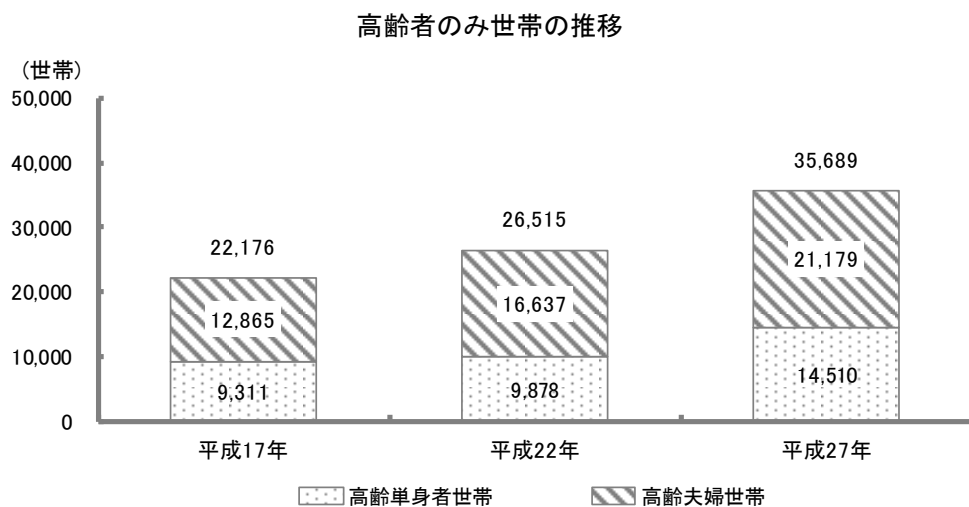
1世帯当たりの人員については年々減少し続けており、平成28年時点で2.33人となっています。



(4) 高齢者のみ世帯の推移

高齢者のみ世帯は年々増加し続けており、平成17年から平成27年にかけておよそ13,500世帯の増加となっています。

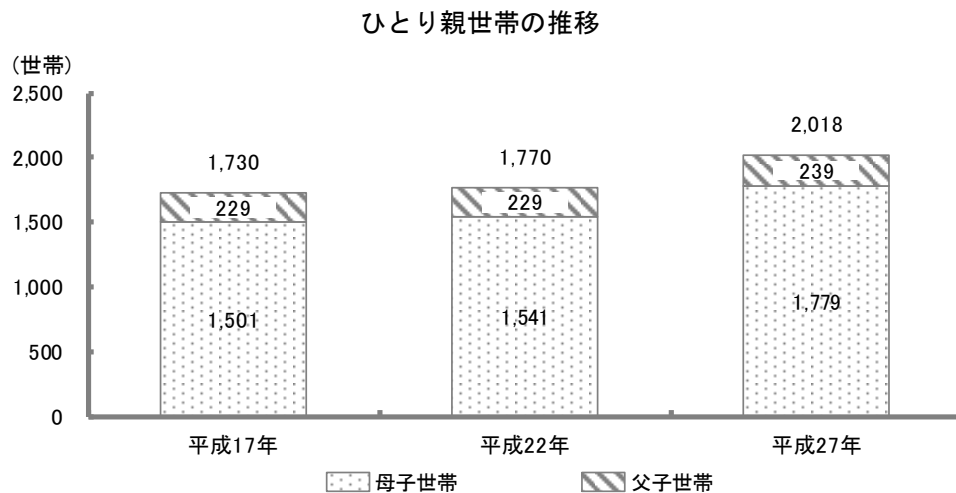
また、内訳でみると、高齢者単身世帯はおよそ5,000世帯、高齢夫婦世帯はおよそ8,500世帯の増加となっています。



(5) ひとり親世帯の推移

ひとり親世帯は年々増加し続けており、平成 17 年から平成 27 年にかけておよそ 300 世帯の増加となっています。

また、内訳でみると、母子世帯はおよそ 300 世帯、父子世帯は 10 世帯の増加となっています。

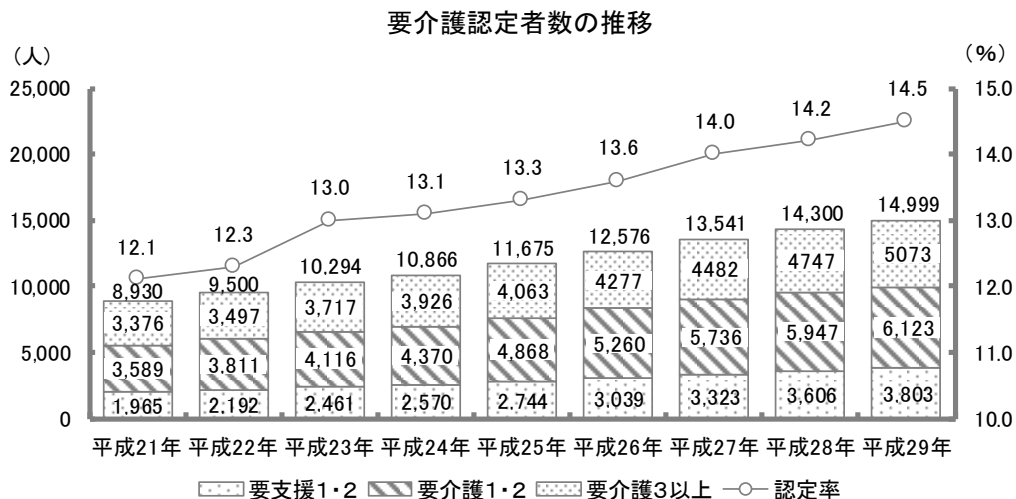


(6) 要介護認定者数の推移

要支援・要介護の認定者数は年々増加し続けており、平成 21 年から平成 29 年にかけておよそ 6,000 人の増加となっています。

内訳でみると、要介護 1・2 の認定者数がおよそ 2,500 人の増加で伸びが顕著となっています。

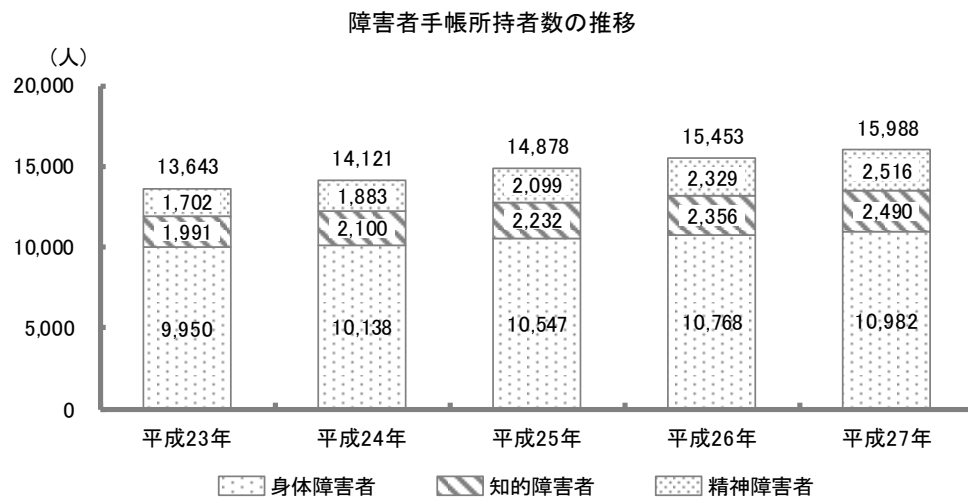
また、認定率についても年々増加し続けており、平成 29 年には 14.5%となっています。



(7) 障害者手帳所持者数の推移

身体・知的・精神障害の手帳所持者数はいずれも増加し続けており、全体でおよそ 2,300 件の増加となっています。

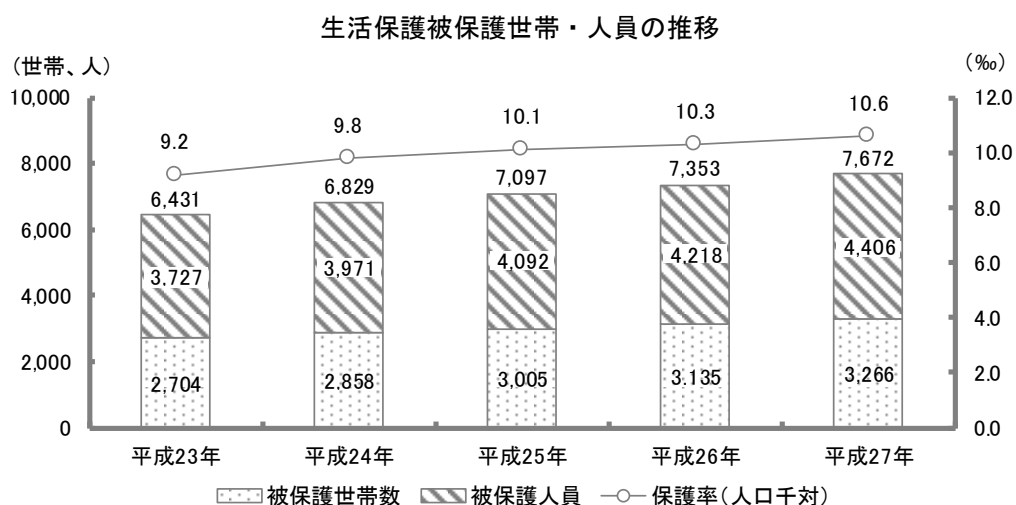
内訳でみると、身体障害者はおおよそ 1,000 件、知的障害者はおおよそ 500 件、精神障害者はおおよそ 800 件の増加となっています。



(8) 生活保護被保護世帯・人員の推移

生活保護の被保護世帯・人員は年々増加し続けており、平成 23 年度から平成 28 年度にかけて被保護世帯数は 562 世帯、被保護人員は 679 人の増加となっています。

被保護率についても年々増加傾向にあり、平成 27 年度時点で 10.6‰となっています。

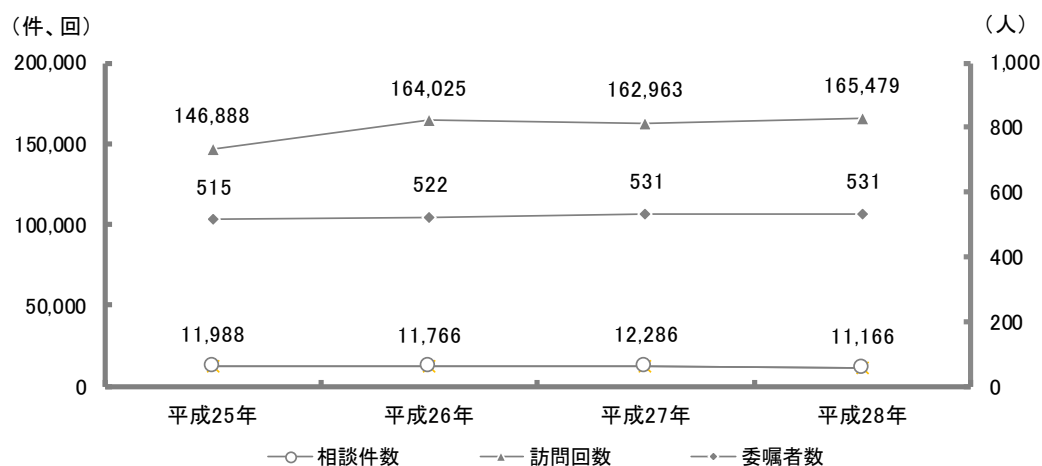


(9) 民生委員・児童委員活動状況の推移

民生委員・児童委員の委嘱者数は平成 27 年度以降 531 人となっています。

活動件数については、相談件数についてはおおむね横ばいで推移していますが、訪問回数については増加傾向にあります。

民生委員・児童委員活動状況の推移

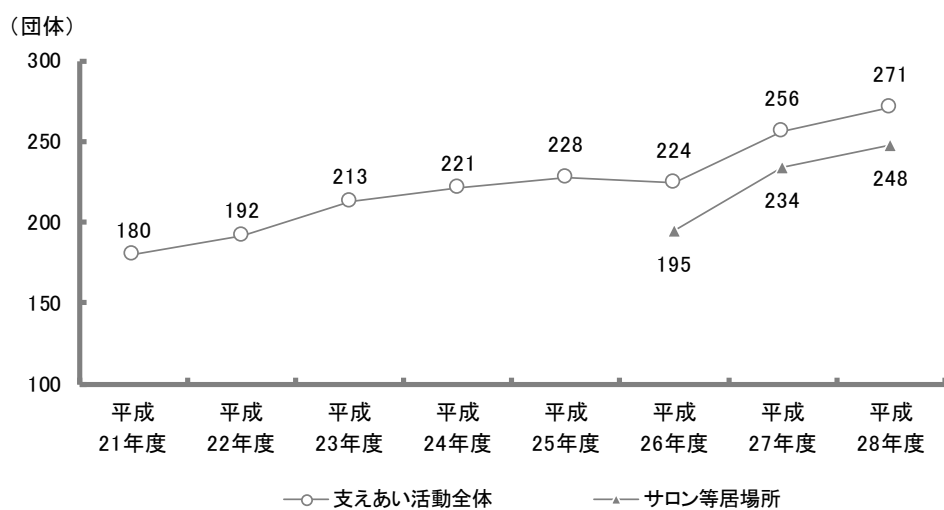


資料：社会福祉課

(10) 「支えあい活動」団体数の推移

「支えあい活動」の団体数は年々増加し続けており、平成 21 年度から平成 28 年度にかけて 91 団体の増加で 271 団体となっています。また、サロン等居場所についても平成 26 年度からは増加しており、平成 28 年度には 248 団体となっています。

「支えあい活動」団体数の推移

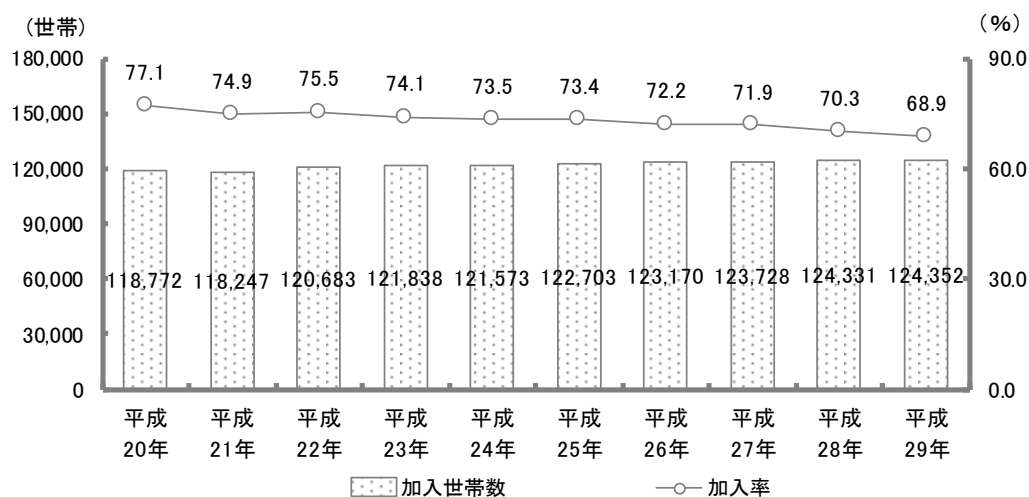


資料：柏市社会福祉協議会

(11) 町会加入世帯数・加入率の推移

町会への加入世帯数については微増で推移しているものの、加入率については年々減少傾向にあり、平成 29 年には 68.9%となっています。

町会加入世帯数・加入率の推移

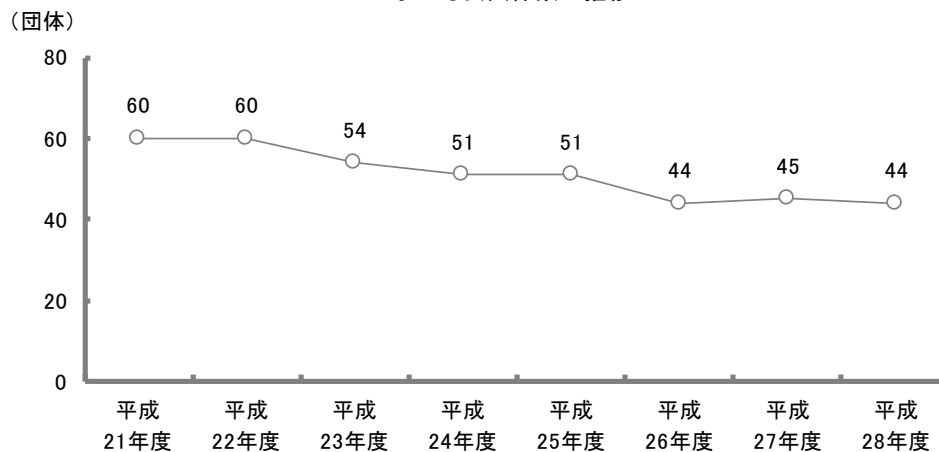


資料：地域支援課（各年 4 月 1 日時点）

(12) 子ども会団体数の推移

子ども会団体数は減少傾向にあり、平成 21 年度から平成 28 年度にかけて 16 団体減少し、平成 28 年度時点では 44 団体となっています。

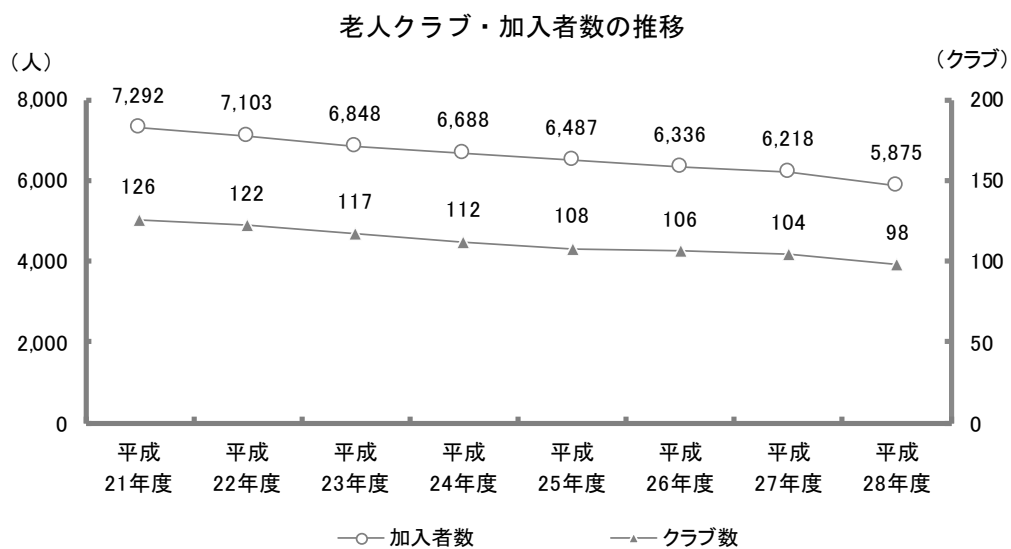
子ども会団体数の推移



資料：生涯学習課

(13) 老人クラブ・加入者数の推移

老人クラブ数および加入者数はともに減少傾向にあり、平成 21 年度から平成 28 年度にかけて、老人クラブ数はおおよそ 30 クラブの減少、加入者数はおおよそ 1,400 人の減少となっています。



資料：高齢者支援課

Ⅱ 2 アンケート調査から見える現状

(1) 調査の概要

① 調査の目的

本調査は、市民の福祉観、地域での関わりなどの実態を把握するとともに、ご意見、ご提言を広くお聞きし、計画策定に反映していくために実施しました。

② 調査設計

調査地域：柏市全域

調査対象：無作為抽出による 18 歳以上の市民 4,000 人

調査期間：平成 29 年 12 月 18 日～平成 30 年 1 月 9 日

調査方法：郵送による配布・回収

③ 回収結果

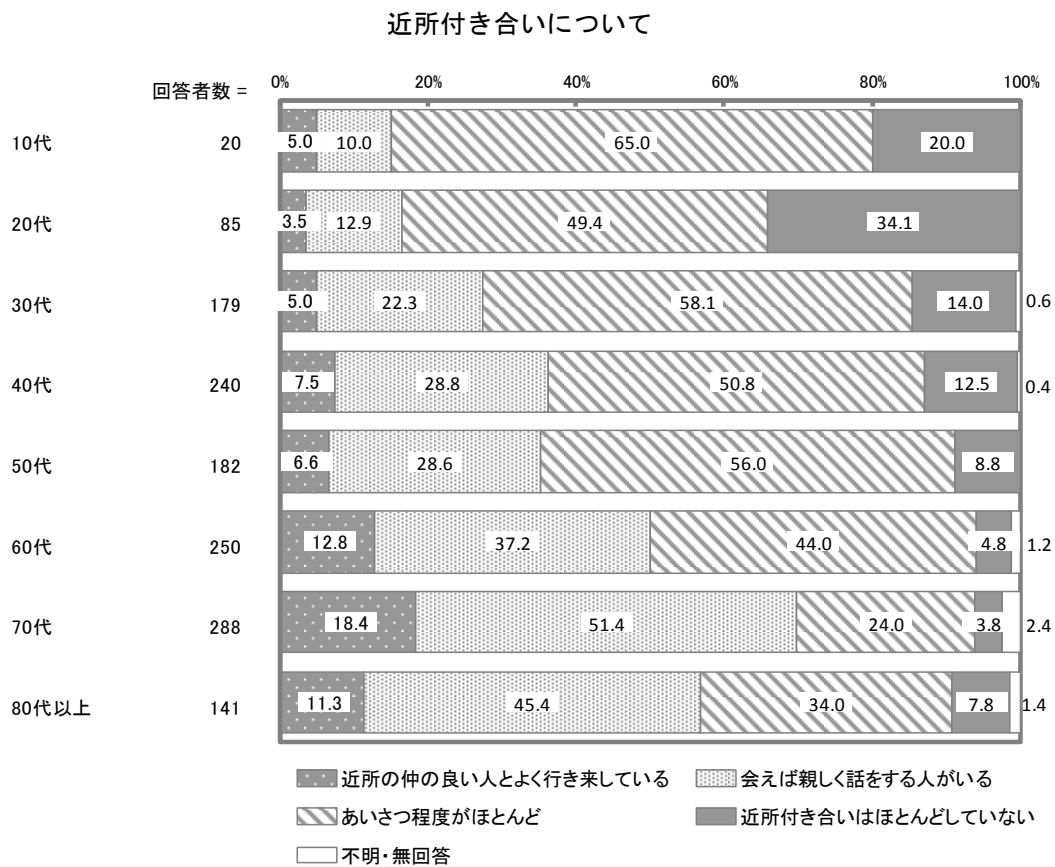
配布数	回収数	回収率
4,000 票	1,402 票	35.1%

※前回調査（平成 24 年実施）：配布数 4,000 票，回収数 1,215 件，回収率 30.4%

(2) 調査の結果

① 近所付き合いについて

近所付き合いについては、年齢別にみると、年齢が高いほど近所付き合いの程度が高い傾向にあり、70～80代以上では「会えば親しげに話をする人がある」が最も高く、約半数を占めています。10～60代では「あいさつ程度がほとんど」が最も高くなっています。

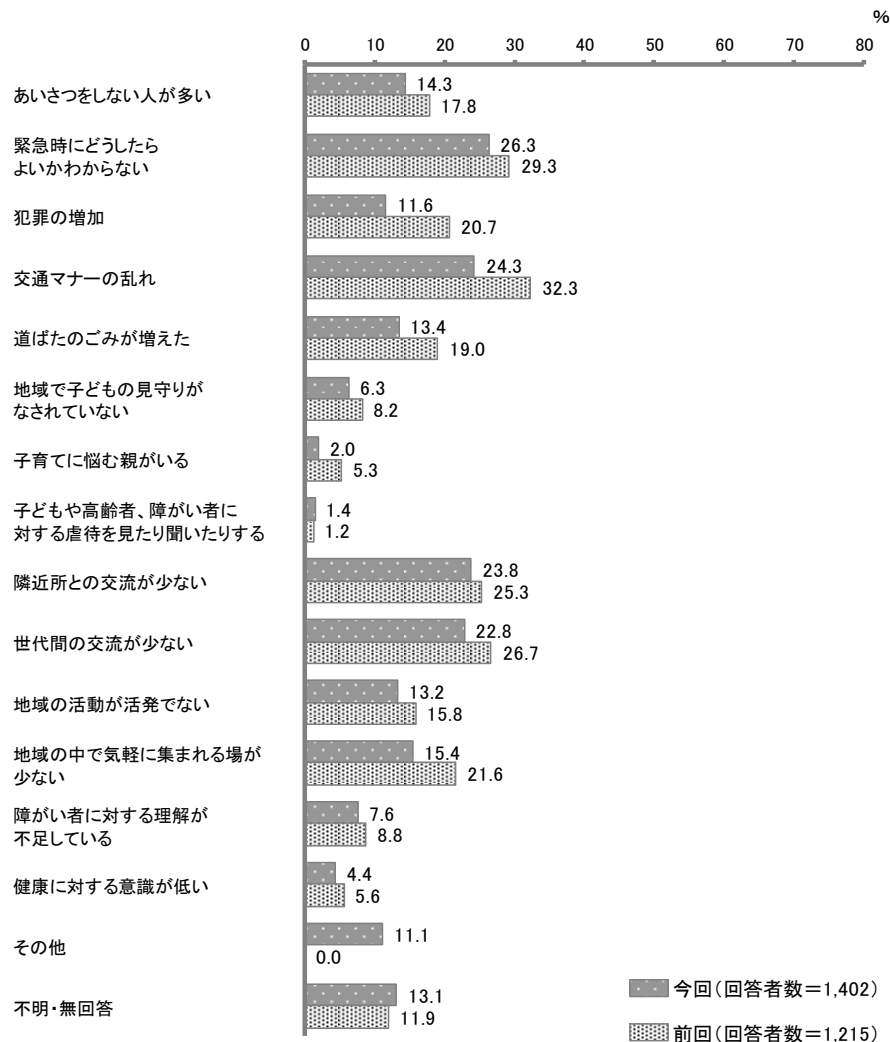


② 地域の問題点・不足点について

地域の問題点・不足点については、「緊急時にどうしたらよいかわからない」が26.3%で最も高く、次いで「交通マナーの乱れ」が24.3%、「隣近所との交流が少ない」が23.8%となっています。

前回調査と比較すると、「犯罪の増加」が9.1%減少、「交通マナーの乱れ」が8.0%減少、「道ばたのごみが増えた」が5.6%減少、「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」が6.2%減少しています。

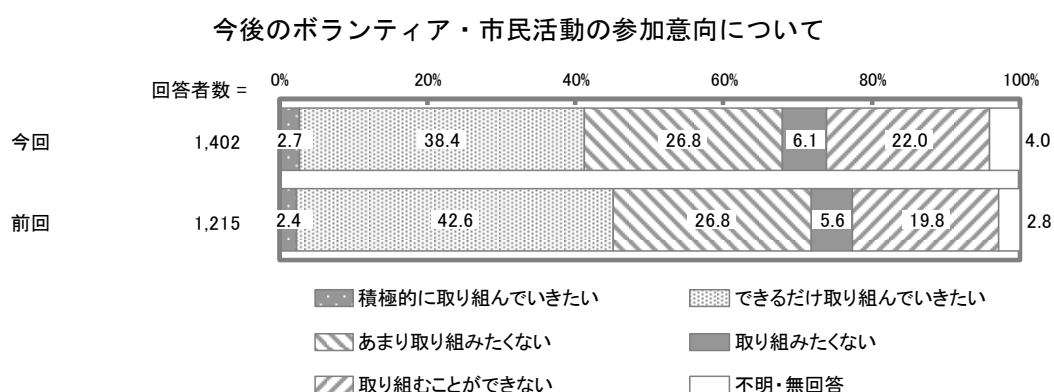
地域の問題点・不足点について



③ 今後のボランティア・市民活動の参加意向について

今後のボランティア・市民活動の参加意向については、「できるだけ取り組んでいきたい」が38.4%で最も高く、次いで「あまり取り組みたくない」が26.8%、「取り組むことができない」が22.0%となっています。「積極的に取り組んでいきたい」と「できるだけ取り組んでいきたい」を合わせた割合は約4割を占めており、「あまり取り組みたくない」と「取り組むことができない」を合わせた割合を上回っています。

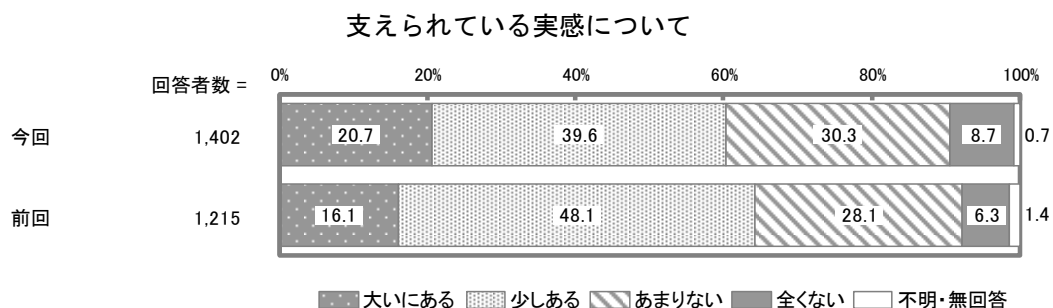
前回調査と比較すると、ほぼ同様の傾向となっています。



④ 支えられている実感について

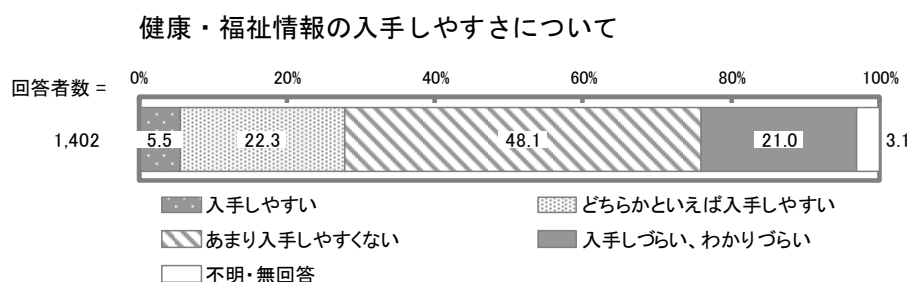
支えられている実感については、「少しある」が39.6%で最も高く、次いで「あまりない」が30.3%、「大いにある」が20.7%となっており、「大いにある」と「少しある」を合わせた割合が約6割を占めています。

前回調査と比較すると、「少しある」が8.5ポイント減少しています。

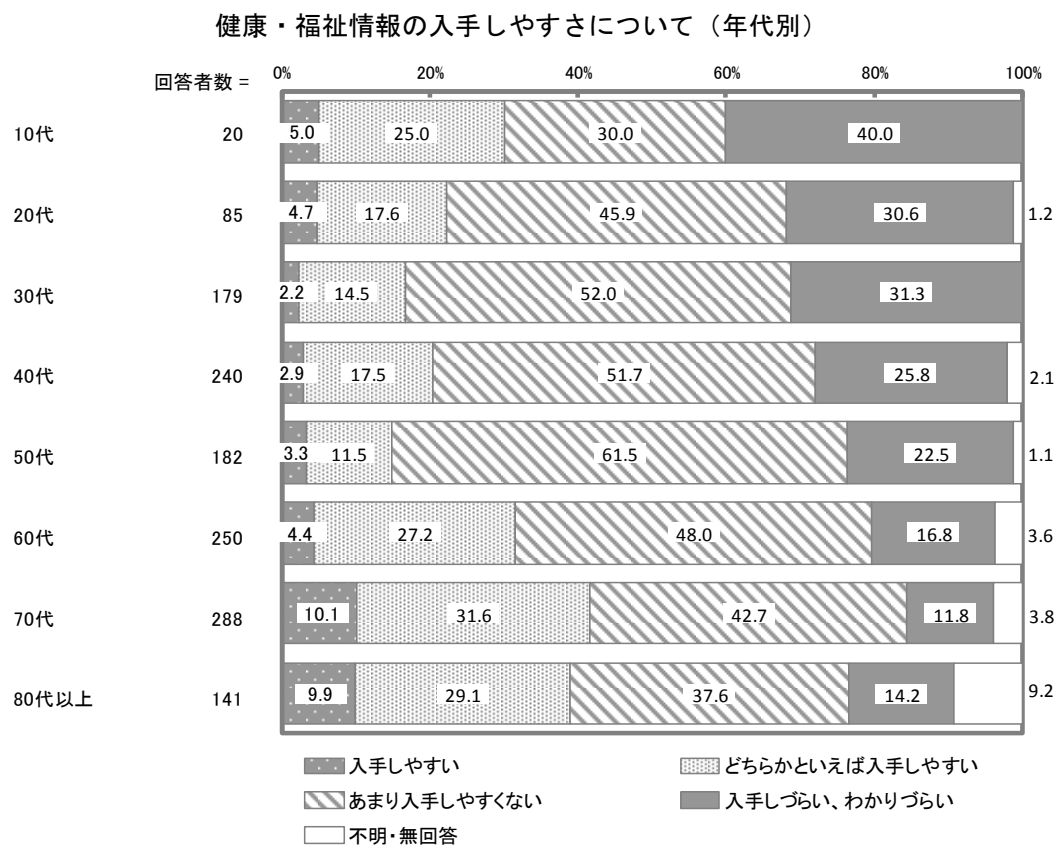


⑤ 健康・福祉情報の入手しやすさについて

健康・福祉情報の入手しやすさについては、「あまり入手しやすくない」が48.1%で最も高く、次いで「どちらかといえば入手しやすい」が22.3%、「入手しづらい、わかりづらい」が21.0%となっており、「あまり入手しやすくない」と「入手しづらい、わかりづらい」を合わせた割合が約7割を占めています。



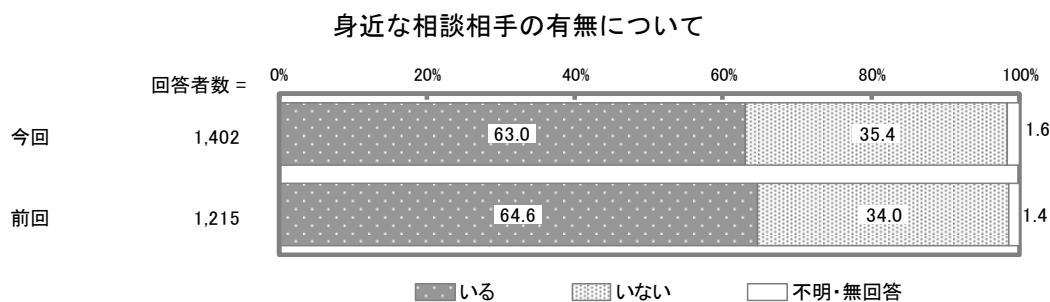
年齢別にみると、10代では「入手しづらい、わかりづらい」、20～80代以上では「あまり入手しやすくない」が最も高くなっており、2つを合わせた割合はすべての年齢で過半数を占めています。



⑥ 身近な相談相手の有無について

身近な相談相手の有無については、「いる」が63.0%で、「いない」の35.4%を上回っています。

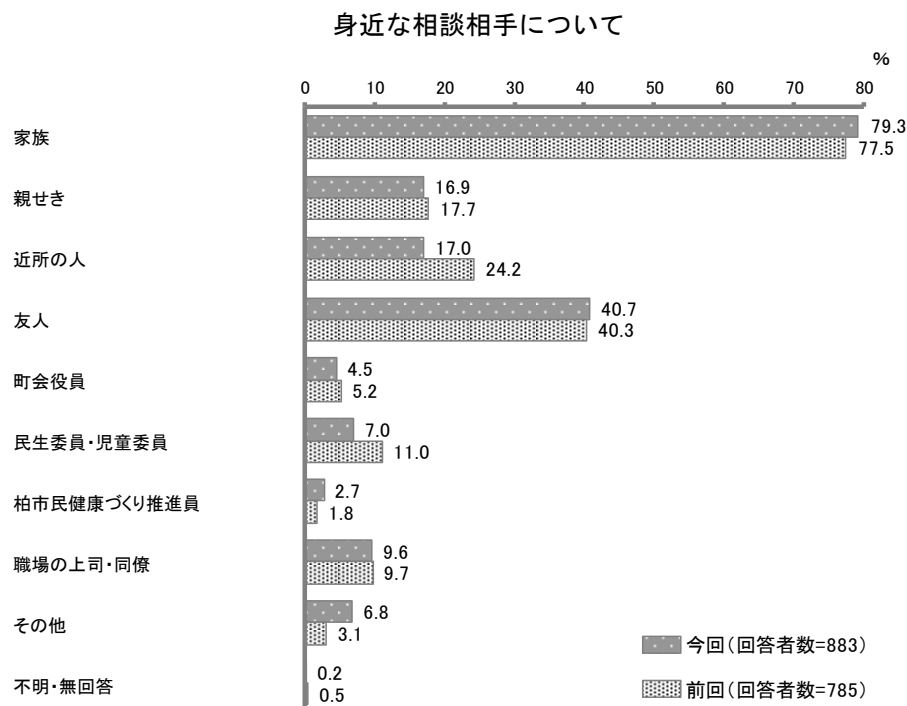
前回調査と比較すると、ほぼ同様の傾向となっています。



⑦ 身近な相談相手について

身近な相談相手については、「家族」が79.3%で最も高く、次いで「友人」が40.7%、「近所の人」が17.0%となっています。

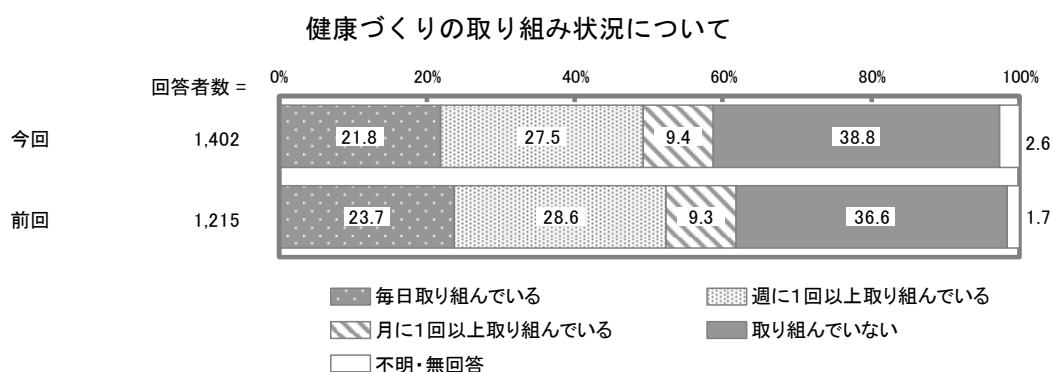
前回調査と比較すると、「近所の人」が7.2ポイント減少しています。



⑧ 健康づくりの取り組み状況について

健康づくりの取り組み状況については、「取り組んでいない」が38.8%で最も高く、次いで「週に1回以上取り組んでいる」が27.5%、「毎日取り組んでいる」が21.8%となっています。

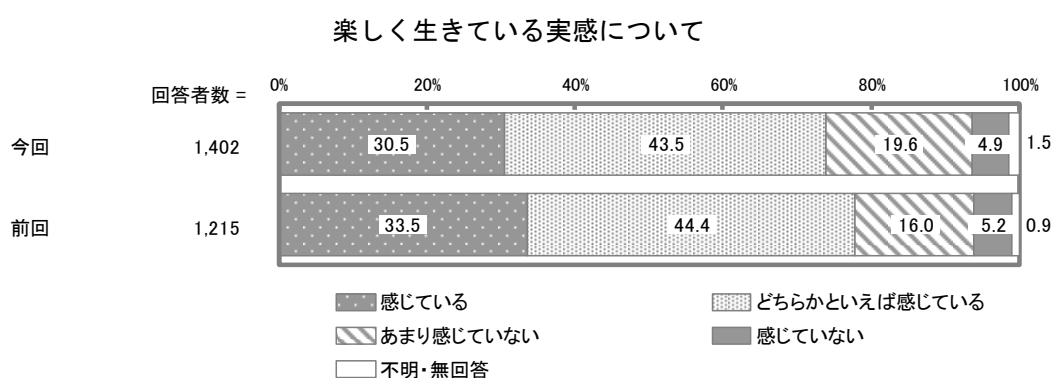
前回調査と比較すると、ほぼ同様の傾向となっています。



⑨ 楽しく生きている実感について

楽しく生きている実感については、「どちらかといえば感じている」が43.5%で最も高く、次いで「感じている」が30.5%、「あまり感じていない」が19.6%となっています。

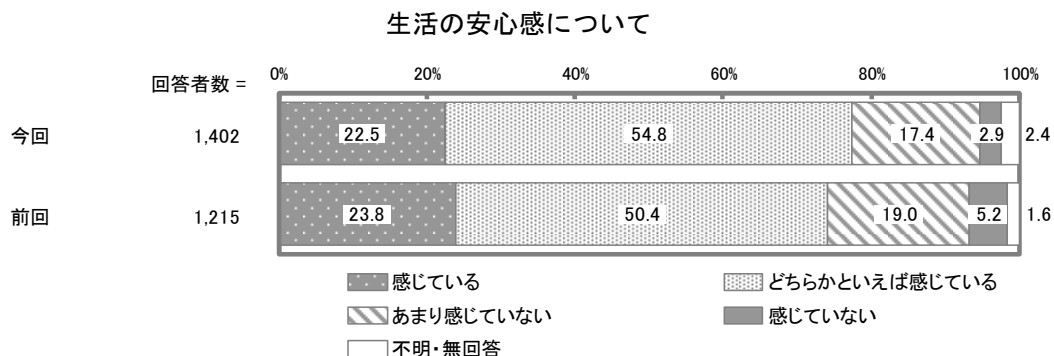
前回調査と比較すると、ほぼ同様の傾向となっています。



⑩ 生活の安心感について

生活の安心感については、「どちらかといえば感じている」が 54.8%で最も高く、次いで「感じている」が 22.5%となっており、「感じている」と「どちらかといえば感じている」を合わせた割合が約 8 割を占めています。

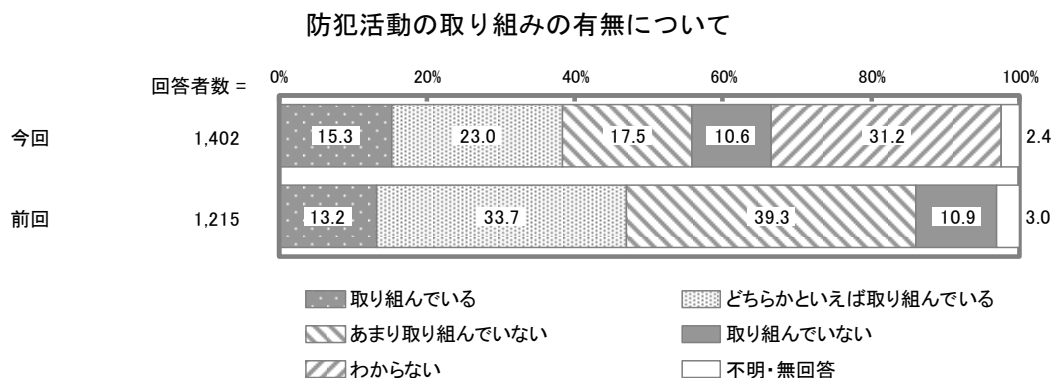
前回調査と比較すると、ほぼ同様の傾向となっています。



⑪ 防犯活動の取り組みの有無について

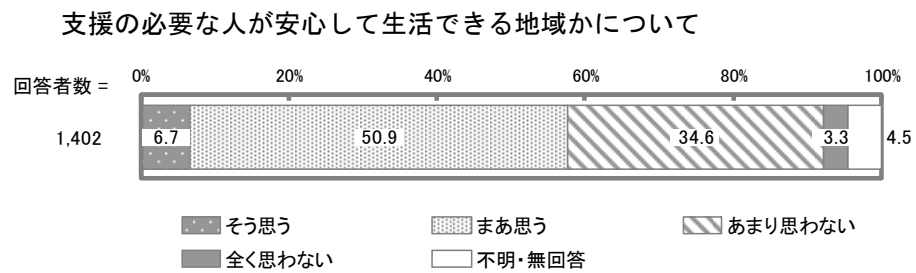
防犯活動の取り組みの有無については、「わからない」が 31.2%で最も高く、次いで「どちらかといえば取り組んでいる」が 23.0%、「あまり取り組んでいない」が 17.5%となっています。「取り組んでいる」と「どちらかといえば取り組んでいる」を合わせた割合は約 4 割で、「あまり取り組んでいない」と「取り組んでいない」を合わせた割合を上回っています。

前回調査と比較すると、「どちらかといえば取り組んでいる」が 10.7 ポイント減少、「あまり取り組んでいない」が 21.8 ポイント減少しています。



⑫ 支援の必要な人が安心して生活できる地域かについて

支援の必要な人が安心して生活できる地域かについては、「まあ思う」が50.9%で最も高く、次いで「あまり思わない」が34.6%、「そう思う」が6.7%となっており、「そう思う」と「まあ思う」を合わせると約6割を占めています。



Ⅲ 市民ワークショップから見える現状

（１）実施概要

① 目的

地域福祉推進の主体となるのは、地域住民等です。今回の改定にあたっては、地域で実際に活動をされている個人・団体から直接生の声を伺うことで、現在の柏市の課題や、次期計画で取り組むべき方向性などを明らかにする必要があるため、ワークショップを実施しました。

② 実施日時・参加者

	日時	対象	人数	場所
第１回	1/10 9：30～ 11：30	地域・地縁団体： ふるさと協議会，地区社協	12人	ウェルネス柏 4階研修室
第２回	1/10 14：00～ 16：00	活動団体・相談機関： 民生委員・児童委員，健康づくり， ボランティア，あいねっと	21人	
第３回	1/20 13：00～ 15：30	“地域・地縁団体”と “活動団体・相談機関”合同開催	31人	

（２）市民ワークショップからの意見

① みんなで支え合う地域づくり

- ① 町会の脱退者，未ワークショップ加入者が増加している。
- ② 町会役員を受けてもらえる人がなかなかいない。
- ③ 地域活動への協力者が減少している。
- ④ ボランティアや支える側の者が高齢化している。
- ⑤ リーダーが不足している。
- ⑥ サロン等への参加者が少ない。
- ⑦ 活動するための場所が不足している。
- ⑧ 活動や交流の場に本当に来て欲しい人が来ない。

② 情報が共有され相談しやすい地域づくり

- ① 情報発信したものが、必要な人に届いていない。
- ② 個人情報の問題があり、支援を必要としている人がわからない。
- ③ 困っている人が支援を受けることを拒む。
- ④ 何に困っているか分からず、相談ができない。
- ⑤ SOSを出せる人間関係の欠如(コミュニケーション不足)

③ 健やかに暮らせる地域づくり

- ① 健康づくり，生きがいづくりの場や機会の不足
- ② 健康づくりや生きがいづくりの場や機会があっても参加しない人が多い。

④ 安全安心に暮らせる地域づくり

- ① K－N e t の認知度が低い。支援者が不足している。
- ② 空き家が増えた。
- ③ 防災訓練をしても人が集まらない。
- ④ 移動が困難（交通が不便）
- ⑤ 道路等のバリアフリー化が遅れている。

Ⅱ 4 第3期計画の評価及び課題

柱1 みんなで支え合う地域づくり

本市の町会、自治会、区等及びふるさと協議会等の地域組織は会員加入率の減少や担い手不足が課題となっています。

民生委員・児童委員の活動においては訪問回数が増加傾向にあり、「支えあい活動」の団体数は年々増加している状況です。一方、地域活動団体等の会員の高齢化や減少等の課題が挙ってきています。

アンケート調査では、今後のボランティア・市民活動への参加意向のある市民は約4割となっており、市民のボランティアへの意向を活動へとつなげていくため、多様なボランティア活動メニューの提供と支援が必要です。

また、地域の支えあいの体制づくりを進めるうえで、町会・自治会等住んでいる地域でのつながりによって活動している地縁型とNPO法人やボランティアなど、子育てや環境保全等の特定のテーマでのつながりによって活動しているテーマ型との交流や連携の場づくりが必要です。

また、現在地域で行われている様々な活動が継続され、活動の輪が広がるよう、後継者を育て、次世代の担い手に活動を継承していくための仕組みづくりが重要となります。

本市では、各地域に配置した「地域支えあい推進員（生活支援コーディネーター）」が、支えあい会議の運営、地域資源の開発等の取り組みや、地域の特性に合わせた地域づくりの講座を展開し、リーダーやサポーター等の人材の発掘・育成を行っています。また、子育て支援員においては自立的・継続的な活動につながる工夫が求められています。地域からは、福祉活動のリーダーのなり手の不足や、ボランティア活動員などの高齢化により新しい担い手の不足などが問題としてあげられています。アンケート調査では生活している中で地域の人に支えられていると感じる人ほど、近所づきあいや地域活動へ参加しており、支えあいの活動の輪にあらゆる年代・立場の人の参加を増やしていくことが必要です。また、活動者の発掘に加え、育成・コーディネートも引き続き課題となっています。

さらに、地域の将来について話しあう場が必要とされており、地域の人が集まって話すことができる場や機会、拠点づくりが必要です。

地域から、「隣近所との交流が少ない」「世代間の交流が少ない」などの問題点があがっていたり、地域活動の横のつながりや情報共有が求められており、地域における活動の機会や拠点となる場の整備が重要です。

柱2 情報が共有され相談しやすい地域づくり

地域で安心して暮らすためには、必要なサービスについて情報を知っている、もしくは情報を取得する方法を知っているなど、地域住民が様々な「情報」とつながっていることが大切です。

アンケート調査では、健康・福祉情報の入手しやすさについては、入手しづらいと感じている人が約7割となっています。また、支援が必要な人に必要な情報が届いていないという意見もあがっています。

そのため、子どもから高齢者まで支援を必要とする人が必要な情報が届くよう、身近な生活の場や情報技術を活かした情報提供の充実を図る必要があります。

福祉情報がすべての市民に行き届くよう、各年代の情報入手手段やニーズに応じた情報提供の充実を図る必要があります。さらに高齢者や障害者等にとっても分かりやすい情報提供の工夫が必要です。

また、多様化・複雑化している福祉ニーズや生活課題に対応できるよう、各相談窓口相互のネットワークの強化など、市役所の相談体制の充実が求められます。

本市では、地域包括支援センターにおいて、身近な地域での高齢者等に関するワンストップの窓口として機能強化を図っており、今後職員の資質向上や実施体制の強化が重要となっています。

地域生活支援センター（あいネット）の利用者数は増加しており、更なる周知が必要であり、利用者支援事業は、支援が必要な親子の発見や継続的な見守りにもつながっており、今後事業の拡充が求められます。

アンケート調査では、身近な相談相手のいない人が3割強となっています。また、地域での相談者である民生委員・児童委員及び市役所等の相談機能を持つ公的機関の利用は数%となっており、相談窓口の周知を図るとともに、初期相談体制の充実を図り、必要に応じて専門的な相談機関につないだり、サービス提供につなぎ、解決につなげるよう、点から面への相談体制のネットワークの構築が求められます。

柱3 健やかに暮らせる地域づくり

柏市健康意識調査において、若年層の健康に対する意識が低いことや、食生活、運動に課題があることが指摘されています。

そのため、健康リテラシーの向上のための啓発活動や教育の場の充実が必要です。

要介護認定の理由として、約4割が生活習慣病となっています。市では栄養（食・口腔機能）・運動・社会参加に重点をおいたフレイル予防の介護予防事業を推進している中で、市民の健康づくりへの取り組み状況をみると、取り組んでいる人は減少傾向にあり、地域活動への参加により、身体活動・運動へと結び付けていくなど、地域ぐるみで健康づくりを促進していく必要があります。さらに若い時からの生活習慣病予防や、ライフステージに応じた健康づくり活動が必要です。

健康管理や生活習慣病の発症予防・重症化の防止、日常的な疾病の対処などは、身近な地域での継続的な支援が必要となります。

在宅サービスの提供体制を充実するため、医療・看護・介護をはじめとし多職種連携の柏モデルをさらに推進するとともに、在宅医療推進体制のさらなる構築を進めるため、かかりつけ医の普及や在宅医療に関して市民がイメージしやすい情報発信に取り組む必要があります。

どのような立場にある人でも、社会参加により生きがいづくりができるような環境が必要です。また、積極的な社会参加は、人と人とのつながりを生み、孤立や孤独の防止にもつながります。

本市のセカンドライフ支援事業において、年齢にかかわらず多様な就労・社会参加を可能とするシステムの構築を進めていく必要があります

今後も市民が多様な活動に参加しやすい環境づくりが必要です。

柱4 安全安心に暮らせる地域づくり

防災福祉KーN e tにより避難行動要支援者の把握と支援体制を強化してきたがKーN e tについて知らない人が多いのが現状。またKーN e tの支援者等のなり手不足や防災・防犯訓練に人が集まらない等地域によって活動が二極化している問題もあります。

安全・安心に暮らせる地域づくりのために必要なこととして、ふだんからの近所づきあいの必要性を感じている人が多い中、更なる展開に向けて、KーN e tの周知や市内全域への展開に向けた啓発など、共助の活動を広げていくことが必要です。

また、地域の中で安心して生活できるよう、地域のつながりを強め、子どもの安全対策など犯罪に強い地域をつくれます。また、地域で展開されている防犯活動の充実が必要です。

生活困窮者、ひとり親、高齢者のみ世帯、障がい者など支援が必要な人々が増加しています。支援が必要な人の中には既存のサービスや行政の仕組みでは解決できない問題を抱える人も増えてきています。

その中で、権利擁護に関する相談件数は増加傾向にあります。成年後見制度や日常生活自立支援事業の推進のもと、福祉サービス利用者の権利擁護をより一層充実していくことが求められます。

今後、複雑化・多様化する福祉課題に対応するため施策分野ごとの相談支援機関等と行政機関、雇用、住まい等健康福祉局以外の行政機関内の関係課、社会福祉協議会や地域福祉活動団体が問題を共有し連携して支援を行うことが重要です。



計画の基本的な考え方

Ⅱ 1 地域健康福祉像

本市では、第3期計画において、私たちは、地域が、だれにとっても生まれてから生涯を全うするまで暮らしやすい場となることへの想いを込めて、地域健康福祉像を『だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、共に、いきいきと暮らせるまち 柏』と定め地域福祉を推進してきました。

本計画では、第2期計画から掲げる目指す地域健康福祉像を継承し、地域共生社会の実現に向け、地域健康福祉の推進を目指します。

〔 地域健康福祉像 〕

だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、
共に、いきいきと暮らせるまち 柏



○ 地域健康福祉像への想い

『だれもが』（ユニバーサルデザイン）

『だれもが』は、年齢や性別、障害の有無、国籍などを超えて、全ての人を対象として考えていくという意味を込めました。ユニバーサルデザインの考え方である「だれにとっても（全ての人のために）」という考え方も含んでいます。

『その人らしく』（福祉）

『その人らしく』は、すべての人の尊厳が尊重され、本人の意思で選択し、決定することができ、心豊かに自分らしく生きていける社会、一人ひとりが持てる能力を最大限に生かして、その人らしく生活できる環境を構築していきたいという想いを込めています。

『住み慣れた地域で』（地域）

『住み慣れた地域で』は、高齢や障害等により誰かの支えが必要な状態になっても、慣れ親しんだ地域でいつまでも住み続けていけるようにという想いを込めています。

『共に』（支え合い）

『共に』は、すべての人が共に暮らしやすい地域になるようにという想い、そして、住民同士が共に助け合い、支え合う「共助」の関係の中で暮らしていけるようにという想いを込めています。

『いきいきと暮らせる』（生きがい・健康）

『いきいきと暮らせる』は、だれもが社会から孤立することなく、人とのかかわりのなかで生きがいを持ち、喜びや楽しみ、悲しみなどを共感し、わかちあえる関係の中で暮らしていけるようにという想い、そして、それぞれの生活環境や健康状態が異なっても、地域の支え合いや専門機関の支援などにより、前を向いて、将来に希望を持って生活していけるようにという想いを込めています。

『だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、共に、いきいきと暮らせるまち 柏』には、上記のような、様々な想いを込めており、市民（地域）、事業者、市などが一体となって、この地域健康福祉像を実現していきたいと思います。

Ⅱ 2 計画策定及び推進のポイント

地域健康福祉像『だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、共に、いきいきと暮らせるまち 柏』を実現するために、次の5つの視点をもって計画を策定し、事業を推進していきます。

（１）住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを推進する（「我が事」の地域づくり）

地域課題を解決するには、市民・地域・市が自助、共助、互助、公助の役割分担と協力をしながら進めることが重要です。

地域づくりを一部の者に任せるのではなく、地域課題を地域の住民が自らの課題（我が事）として捉え、解決を試みることができるよう意識醸成や地域づくりに必要な働きかけや支援を行っていきます。

さらに、住民等の地域福祉活動に対する関心向上のため、地域課題に関する学習会の実施や地域福祉活動に参加を促すための取組を進めます。

また、地域課題の早期発見と適切な対応を行うため、課題を抱えた住民のみならず、住民の誰もが、気軽に立ち寄り交流を図ることが出来る場や住民の自主活動等ができる活動拠点の設置を進めます。

（２）地域生活課題を包括的に受けとめる体制を構築する（「丸ごと」の地域づくり）

住民の身近な圏域において、各相談支援機関や社会福祉法人、NPO 法人等と相互に連携しながら、地域住民の相談を「丸ごと」受け止める場、機能を構築します。

また、地域生活課題を把握する機会を積極的に設け、関係者団体と情報共有します。把握した地域生活課題については、住民自ら又は関係者、専門職等と連携、協働し、課題解決に向けた取組を行うことができる機能を構築します。

（３）「点」としての取組から、連携・協働による「面」としての取組へ

地域の中では、様々な地域づくりに関する取組が行われていますが、これらの取組の多くは、「我が事・丸ごと」の地域づくりのための取組が、いわば「点」として実施されてきました。今後は、これらの取組を有機的につなげると共に機能がない場合には、新しくつくり出すことによって、互いに連携・協働し、「面」として実施することにより、それぞれの強みを活かした効果的な支援体制を構築していきます。

（４）健康づくりと安全安心な生活

フレイルチェックを普及し、多様な地域ぐるみのフレイル予防活動が充実するための取組を推進することで、健康寿命の延伸を目指します。

在宅医療・介護多職種連携体制・ルールの構築に加えて、在宅医療の普及と定着、質や機能の向上・強化を図ります。また、在宅医療の認知度・安心感の向上を図り、市民が望む療養生活の選択肢のひとつとして考えられるように、多面的な啓発活動を進めていきます。

市民の防災意識の向上を図るとともに、地域の防災訓練を通じて、顔の見える関係づくりを基礎とした地域の防災体制が充実するよう推進に努めます。

また、防犯についても、地域防犯組織などの地域ぐるみで取り組める体制づくりを進めます。

虐待やDVの未然防止に向けた啓発、早期発見、相談体制の拡充、地域での見守り体制を構築するため、関係機関の連携を強化します。

（５）市役所内の横の連携を強化する

地域では、行政からの依頼を受けて、目的や内容の似かよった事業がいくつも実施される、というケースが少なからず見受けられます。また、分野別計画では対象がしばられているため、それらの枠に入らない領域への対応も求められています。

そのため、本計画では、地域で実施する地域健康福祉に係る事業を効果的かつ効率的に実施していけるよう、関係機関との連携はもとより、市役所内の情報共有を積極的に行い、各分野別計画と連携を図り、計画の策定から推進の段階まで、市役所内部の横のつながりを強化していきます。

|| 3 基本方針

地域健康福祉像の実現に向けて、以下の4つを基本方針とします。

柱1 だれもが身近な地域の問題に関心を持ち共に支えあう地域づくり

だれもが、地域の課題に関心を持ち、主体的に参画し、解決につなげられることができるよう、市民の福祉意識の醸成や市民同士や団体が交流し、支え合いや助け合いの活動に積極的に取り組み、かつ連携し合うことで、みんなで支え合う地域を目指します。

柱2 だれもが暮らしの問題を相談でき解決できる仕組みづくり

だれもが、地域健康福祉の問題について気軽に相談でき、その人の生活課題に応じた的確な支援が受けられ、解決につなげる仕組みづくりを行います。また、地域の資源を効果的につなげるため、市民、福祉関係者、行政との連携、さらに行政内の連携を図り相談体制を充実します。

柱3 だれもが健康でいきいきと暮らせる地域づくり

だれもが、地域でいつまでもいきいきと暮らし、地域の中でさまざまな活動を行うことができるよう、ライフステージや個人の心身の状態に合わせた健康づくりや生きがい活動に取り組み、いつまでも健康でいきいきと暮らせる地域を目指します。

柱4 だれもが安全・安心に暮らせる環境づくり

だれもが、地域でいつまでも安心して暮らせるよう、日頃から地域の助け合いの中で防災・減災や防犯に取り組むことで緊急時に備えるとともに、一人ひとりの権利が守られ、安全安心に暮らせる地域を目指します。

4 計画の体系

〔 基本理念 〕

〔 基本方針 〕

〔 基本施策 〕

だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、
共に、いきいきと暮らせるまち 柏

柱 1
だれもが身近な地域の
問題に関心を持ち共に
支えあう地域づくり

(1) 地域での支えあい、
助けあい活動の促進

(2) 地域福祉活動団体への支援及び
活動拠点の整備

(3) 地域福祉を担う人材の育成

柱 2
だれもが暮らしの問題を
相談でき解決できる
仕組みづくり

(1) 相談窓口の充実

(2) 課題解決に向けた
ネットワークの構築

(3) 情報発信の充実

柱 3
だれもが健康でいきいきと
暮らせる地域づくり

(1) 地域を核とした健康づくりの促進

(2) 地域医療の充実

(3) 社会参加の促進

柱 4
だれもが安全・安心に
暮らせる環境づくり

(1) 防災・防犯対策の充実

(2) 居住・移動支援の充実

(3) 権利擁護の推進

〔 取り組み 〕

- | | |
|------------------------------------|------------------------------|
| ①地域生活課題の解決に向けた住民参加の促進
③見守り活動の推進 | ②コーディネートの実施
④意識啓発・福祉教育の実施 |
|------------------------------------|------------------------------|

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| ①地域福祉団体への支援
③活動・交流拠点の整備充実 | ②地域型組織や目的型組織同士の連携の促進 |
|------------------------------|----------------------|

- | | |
|-------------------|----------------|
| ①多様な活動分野における人材の育成 | ②ボランティア活動機会の提供 |
|-------------------|----------------|

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------------|
| ①総合的な相談支援体制の実施
③相談窓口の周知の徹底 | ②高齢者・障害者・子育て支援等相談窓口の実施
④専門的人材の育成 |
|-------------------------------|-------------------------------------|

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| ①地域での相談体制の構築
③市役所内の連携強化 | ②課題解決に向けた多機関の連携・協働 |
|----------------------------|--------------------|

- | | |
|--------------|--------------|
| ①情報の多様な発信の強化 | ②情報バリアフリーの推進 |
|--------------|--------------|

- | | |
|-----------------------------------|--------------|
| ①身近な地域での健康づくりの促進
③こころの健康づくりの実施 | ②生活習慣病の予防の促進 |
|-----------------------------------|--------------|

- | | |
|-------------------------------|------------|
| ①在宅医療の普及と定着
③在宅サービス提供体制の実施 | ②救急医療体制の整備 |
|-------------------------------|------------|

- | |
|---------------|
| ①高齢者・障害者の社会参加 |
|---------------|

- | | |
|------------------------------|------------|
| ①平常時の防災・減災対策の実施
③防犯対策等の実施 | ②災害時の対策の実施 |
|------------------------------|------------|

- | | |
|-------------------------|----------|
| ①居住支援の実施
③バリアフリー化の促進 | ②移動手段の実施 |
|-------------------------|----------|

- | | |
|--------|-------------------|
| ①虐待の防止 | ②権利擁護の仕組みの周知と利用促進 |
|--------|-------------------|

Ⅱ 5 計画を進める上での仕組み

地域健康福祉像や計画推進の重要な視点、基本方針を踏まえ、次の2つの仕組みを基に計画を推進していきます。

(1) 自助，共助・互助，公助

地域福祉とは、地域住民や福祉活動を展開する団体、事業者と行政が協働して地域の福祉課題の解決に取り組み、住民共通の願いである「だれもが安心して暮らし続けることのできる地域づくり」を進めることです。

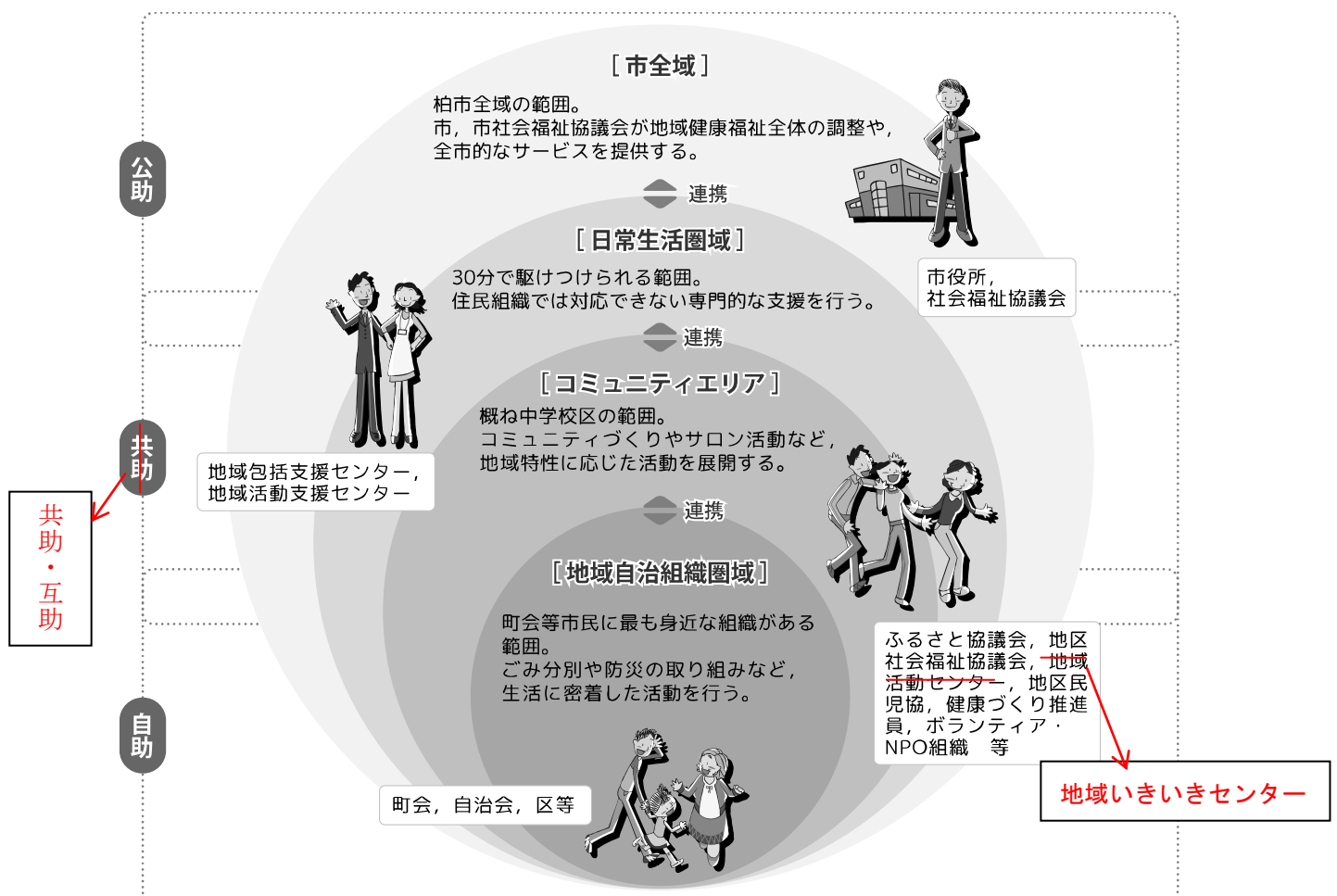
地域福祉は、地域に住む一人ひとりが自立するための努力（自助）、地域に住む人が協力して行う日常的な生活援助活動（共助・互助）、行政が責任をもつ公的福祉サービス・支援等の取組（公助）がそれぞれの役割を分担し、互いに連動しながら全体としてまとまった機能を発揮させることにより、はじめて実現することができます。

国の地域包括ケアシステムに係る資料においては、「自助」、「共助」、「互助」、「公助」の4区分で示されていますが、「共助」も「互助」も相互に支え合っているという観点で共通しており、一体性があると考えられるため、本計画では「共助・互助」として記載しています。

(2) 重層的な圏域

効率的・効果的に地域健康福祉活動が展開できるよう、市域を以下の4つの圏域に区分し、重層的に捉えていきます。各層の役割分担は、最も身近な地域として交流や地域活動を行う範囲の「地域自治組織圏域」から、市全体としての課題解決を行う「市全域」まで、以下のとおり整理します。また、各層間（市⇄日常生活圏域、日常生活圏域⇄コミュニティエリアなど）の連携の仕組みを整備します。なお、地域健康福祉活動を展開していくに当たり、人口構造の変化や地域特性、サービス提供体制などを総合的に勘案し、必要に応じて各圏域の規模等を見直すなど、適正な圏域の設定に向けて、弾力的な対応を図ってまいります。

〔 重層的な圏域のイメージ 〕





施策の展開

Ⅱ 柱 1 だれもが身近な地域の問題に関心を持ち共に支えあう地域づくり

- だれもが、地域の課題に関心を持ち、主体的に参画し、解決につなげられることができる地域を目指します。
- 市民の福祉意識を醸成します。
- 【 目指す姿 】
 - 市民同士や団体が交流し、支え合いや助け合いの活動に積極的に取り組みます。
 - 市民同士や団体が連携し合うことで、みんなで支え合う地域を目指します。

【基本施策】

【取り組み】

（１）地域での支え合い、助けあい活動の促進

- ①地域生活課題の解決に向けた住民参加の促進
- ②コーディネートの実施
- ③見守り活動
- ④意識啓発・福祉教育の実施

（２）地域福祉活動団体への支援及び活動拠点の整備

- ①地域福祉団体への支援
- ②地縁型組織や目的型組織同士の連携の促進
- ③活動拠点の整備充実

（３）地域福祉を担う人材の育成

- ①多様な活動分野における人材の育成
- ②ボランティア活動機会の提供

自助・共助・公助の役割を各柱ごとに入れる

結果指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値
支え合い・助け合いの関心度の増加	調整中		
ボランティアに参加している割合 の増加			

(1) 地域での支えあい、助けあい活動の促進

① 地域生活課題の解決に向けた住民参加の促進

地域での活動の促進に向けて、住民が積極的に参加できるように、情報提供やコーディネートを行います。また、地域での交流を促進し、地域の支えあいの輪に子どもから高齢者までのすべての人が参加し、地域に関心を持つ人を増やしていきます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
ふるさと運動事業 （ふるさと協議会等 の支援）	ふるさと協議会の活性化，地域課題解決型の活動の取組みを支援し，地域づくりに参画する新たな人材の発掘と育成を進め，市民参加型の地域づくりの実現を目指します。				地域づくり推進部 地域支援課
	—	—	—	—	
町会等支援事業	町会等は豊かな市民生活の実現のため，市にとって大切なパートナーであることから，町会等への加入促進，町会活動の活性化を支援します。また，不動産（土地・建物）を保有する町会等の法人格取得支援・認可を行います。				地域づくり推進部 地域支援課
	町会加入率	68.8%	70.0%	71.5%	
地区社会福祉協議会 支援事業	各地区に担当職員を配置し，地区社会福祉協議会を中心とした地域支援を行います。また，地区社会福祉協議会連絡会の開催や活動助成金の交付などにより，地区社会福祉協議会活動の支援を行います。				柏市社会福祉 協議会
	調整中				
地域づくり推進事業	地域担当の職員並びに，市民協働支援員，地域づくりコーディネーターを配置し，地域の課題解決の取組みを支援します。また，そのための財政支援等の事業を展開していきます。地縁団体と他の活動団体の連携促進のため，橋渡しの役割を果たします。				地域づくり推進部 地域支援課
	地域活動支援補助金相談件数	19 件	25 件	25 件	

地域の支え合いの 充実と体制整備	各地域に配置された「地域支えあい推進員(生活支援コーディネーター)」が「支えあい会議」を開催し、地域資源の開発や会議に参加する多様な関係者間の連携を図ります。 市域では「地域支えあい推進協議会」を中心に、柏市の支えあい活動の支援体制や推進策等の評価見直しを行います。 住民主体による生活支援サービスを実施する団体や、高齢者の社会参加や、介護予防等を促進するための地域の居場所を運営する団体に対する補助金を交付し、地域の支えあい活動を推進します。				保健福祉部 地域包括支援課
	たすけあい活動 団体数	51 団体	87 団体	97 団体	

② コーディネートの充実

地域の課題を把握しながら、活動が効果的に行われるように調整する役割を担うコーディネーターをコミュニティエリアごとに配置するなど、地域いきいきセンター（市社会福祉協議会）の取り組みを支援し、地域におけるコーディネート機能を充実します。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
地域いきいき センター	福祉総合相談（子どもから高齢者まで分野を問わない初期相談窓口）や地域の支えあい推進に関する事、ボランティアコーディネート、地域組織（ふる協等）との連携・活動支援、お元気コール事業、その他地域ニーズに応じた事業等を行います。				柏市社会福祉 協議会
	設置箇所数	5 箇所	8 箇所	11 箇所	
地域の支え合いの 充実と体制整備	各地域に配置された「地域支えあい推進員（生活支援コーディネーター）」が「支えあい会議」を開催し、地域資源の開発や会議に参加する多様な関係者間の連携を図ります。				保健福祉部 地域包括支援課
	地域支えあい推進員の配置数	17 地域	20 地域	20 地域	
さわやかサービス 事業	たすけあいのマッチング、協力会員の養成、研修、車いすの方の移動サービスの提供を行います。				柏市社会福祉 協議会
	サービス提供 件数	4,619 件	4,500 件	4,400 件	
	相談件数	1,199 件	1,300 件	1,500 件	

③ 見守り活動の推進

多様な活動主体による見守りの仕組みをつくることにより、重層的な地域での見守り活動を推進します。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
民生委員・児童委員 の活動支援	住民の身近な相談役、つなぎ役として地域で活動する民生委員・児童委員の活動を支援していきます。 民生委員活動を周知し、欠員をできるだけなくすることで活動しやすい環境づくりにつとめます。				保健福祉部 社会福祉課 柏市社会福祉協議会
	民生委員委嘱率	94.3%	96.0%	97.5%	
高齢者声かけ訪問事業	民生委員が担当地区の高齢者宅を訪問することにより、福祉サービスや介護サービスが必要な状態にもかかわらず、閉じこもりや家庭事情などを含め、自らの力で利用申請ができない高齢者を把握し、適正なサービス利用につなげます。				保健福祉部 地域包括支援課
	地域包括支援センターにつながった件数	148 件	増加	増加	
地域の支え合いの充実と体制整備	各地域に配置された「地域支えあい推進員（生活支援コーディネーター）」が「支えあい会議」を開催し、地域資源の開発や会議に参加する多様な関係者間の連携を図ります。 「支えあい会議」を通して、地域における見守り体制づくりを支援します。				保健福祉部 地域包括支援課
	支えあい会議設置数	19 地域	20 地域	20 地域	
防災福祉 K－N e t 事業	平常時から地域の方へ避難行動要支援者の情報を提供することで、災害発生時や災害の発生が予想される時に安否確認や避難支援を地域の方に協力していただく制度です。 行政は避難行動要支援者をとりまとめ、地域の方に情報提供を行うとともに、平常時からの支援体制構築などの支援を行います。				保健福祉部 社会福祉課
	マッチング済み町会数	102 町会	122 町会	増加	
	名簿提供町会数	236 町会	256 町会	増加	

④ 意識啓発・福祉教育の充実

地域の中で共に助けあい・支え合う活動が自然とできるよう、子どものころからの健康福祉教育を学校の授業や地域の中での交流を通じて行っています。

また、あらゆる年齢層の人が地域健康福祉について学び、見守りや手助けなどが活発になるような機運が醸成されるよう、市や教育委員会等で取り組むとともに、市社会福祉協議会など様々な関係機関の取り組みの支援及び連携により地域健康福祉に関する意識啓発や福祉教育を充実します。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
福祉教育事業	地域や学校、企業などにおける体験学習の支援の他、「夏ボラのススメ」や「ふくしの種」の発行などを通じて、子どもの頃からの福祉意識の醸成を行います。				柏市社会福祉協議会
	夏季ボランティア体験者数	595 人	600 人	600 人	
男女共同参画促進のための啓発事業の実施	男女共同参画センターにおいて、関心の持たれやすいテーマを取り入れながら、講座の開催や情報発信を図ります。				地域づくり推進部 協働推進課
	センターでの講座開催回数	13 回	増加	増加	
障害理解・啓発イベントの実施	関係団体と協働で障害者理解を促進するイベントを実施します。また、関係団体、事業者が行うイベントを積極的に紹介し、後援します。				保健福祉部 障害福祉課
	イベント実施回数	25 件	25 件	25 件	
消費者教育事業	柏市消費者教育推進連絡会（教育委員会と連携）及び柏市消費者行政推進協議会を開催します。 柏市消費生活コーディネーター及び柏市消費生活サポーターが地域において行う活動の支援を行います。				市民生活部 消費生活センター
	地域での消費者講座（講話）の開催回数	125 回	100 回	50 回	

(2) 地域福祉活動団体への支援及び活動拠点の整備

① 地域福祉団体への支援

地縁型組織は、従来から地域住民の共助の基礎として機能しており、よりよい地域づくりには欠かせない存在です。地縁型組織の活動の活性化、組織力の強化及び地縁型組織による地域健康福祉活動に対する支援を行います。

目的型組織の数的拡大、組織力の強化や独創的な活動への支援の充実を図り、さらなる地域健康福祉活動へのかかわりを深めていくため、情報の提供等を実施します。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
ふるさと運動事業 (ふるさと協議会等の支援) 【再掲】	ふるさと協議会の活性化、地域課題解決型の活動の取組みを支援し、地域づくりに参画する新たな人材の発掘と育成を進め、市民参加型の地域づくりの実現を目指します。				地域づくり推進部 地域支援課
	—	—	—	—	
町会等支援事業 【再掲】	町会等は豊かな市民生活の実現のため、市にとって大切なパートナーであることから、町会等への加入促進、町会活動の活性化を支援します。また、不動産（土地・建物）を保有する町会等の法人格取得支援・認可を行います。				地域づくり推進部 地域支援課
	町会加入率	68.8%	70.0%	71.5%	
地域づくり推進事業 【再掲】	地域担当の職員並びに、市民協働支援員、地域づくりコーディネーターを配置し、地域の課題解決の取組みを支援します。また、そのための財政支援等の事業を展開していきます。地縁団体と他の活動団体の連携促進のため、橋渡しの役割を果たします。				地域づくり推進部 地域支援課
	地域活動支援補助金相談件数	19 件	25 件	25 件	
地域いきいきセンター 【再掲】	福祉総合相談（子どもから高齢者まで分野を問わない初期相談窓口）や地域の支えあい推進に関すること、ボランティアコーディネート、地域組織（ふる協等）との連携・活動支援、お元気コール事業、その他地域ニーズに応じた事業等を行います。				柏市社会福祉協議会
	設置箇所数	5 箇所	8 箇所	11 箇所	

ボランティア センター事業	ボランティア活動の相談やボランティアコーディネート、活動団体への助成金の交付やボランティア育成講座などにより、ボランティア活動の普及啓発や人材育成を行います。				柏市社会福祉 協議会
	登録ボランティア数（個人ボランティア，ボランティアグループ会員）	3,795 人	3,950 人	4,070 人	
地区社会福祉協議会 支援事業 【再掲】	各地区に担当職員を配置し、地区社会福祉協議会を中心とした地域支援を行います。また、地区社会福祉協議会連絡会の開催や活動助成金の交付などにより、地区社会福祉協議会活動の支援を行います。				柏市社会福祉 協議会
	調整中				

② 地縁型組織や目的型組織同士の連携の促進

地域における地縁型組織と目的型組織の連携の促進に向け、互いの活動を理解するための場の提供や情報の提供等の支援を行います。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
地域の支え合いの 充実と体制整備	各地域に配置された「地域支えあい推進員（生活支援コーディネーター）」が「支えあい会議」を開催し、地域資源の開発や会議に参加する多様な関係者間の連携を図ります。				保健福祉部 地域包括支援課
	支えあい会議設置数	19 地域	20 地域	20 地域	
地域いきいき センター 【再掲】	福祉総合相談（子どもから高齢者まで分野を問わない初期相談窓口）や地域の支えあい推進に関すること、ボランティアコーディネート、地域組織（ふる協等）との連携・活動支援、お元気コール事業、その他地域ニーズに応じた事業等を行います。				柏市社会福祉 協議会
	設置箇所数	5 箇所	8 箇所	11 箇所	
ボランティア センター事業 【再掲】	ボランティア活動の相談やボランティアコーディネート、活動団体への助成金の交付やボランティア育成講座などにより、ボランティア活動の普及啓発や人材育成を行います。				柏市社会福祉 協議会
	登録ボランティア数（個人ボランティア、ボランティアグループ会員）	3,795 人	3,950 人	4,070 人	

③ 活動・交流拠点の整備充実

活動拠点となる施設については、皆が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向けて、教育福祉会館リニューアルによるつながりの拠点、市民の身近な地域に整備されている地域いきいきセンターを整備し、市民や各種団体の交流の場として有効に活用できるよう支援します。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成29年度 実績値	平成33年度 (2021年度) 中間値	平成36年度 (2024年度) 目標値	
教育福祉会館リニューアルにあわせた 拠点整備事業	教育福祉会館耐震改修工事に併せ、各分野別に実施していた福祉活動が、元気な高齢者と子育ての支援や障害者の社会参画支援等を推進するような時代に合った共生社会実現に向けた、つながりの拠点として整備を行います。				保健福祉部 社会福祉課 高齢者支援課 障害福祉課
	拠点整備実施	未実施	実施済	実施済	こども部 子育て支援課 柏市社会福祉 協議会
地域いきいき センター 【再掲】	福祉総合相談（子どもから高齢者まで分野を問わない初期相談窓口）や地域の支えあい推進に関すること、ボランティアコーディネート、地域組織（ふる協等）との連携・活動支援、お元気コール事業、その他地域ニーズに応じた事業等を行います。				柏市社会福祉 協議会
	設置箇所数	5 箇所	8 箇所	11 箇所	
はぐはぐひろば （地域子育て支援拠 点）事業の整備運営	乳幼児の親子や妊娠している方を対象に、交流や育児相談・情報提供・育児講座を実施する地域子育て支援拠点事業（子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の1つ）について、地域バランスを考慮しながら新規整備を行います。				こども部 子育て支援課
	利用者数	25,969 人	H31 年度 設定	H31 年度 設定	
近隣センター施設 管理事業	貸出施設の機能維持、稼働率の向上並びに施設利用の快適性を向上させます。				地域づくり推進部 地域支援課
	稼働率	43.6%	47.0%	50.0%	

(3) 地域福祉を担う人材の育成

① 多様な活動分野における人材の育成

地域の担い手を増やすため、各活動のさらなる広がりや新たな活動メニューの提供を行います。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
地域づくり推進事業 【再掲】	地域担当の職員並びに、市民協働支援員、地域づくりコーディネーターを配置し、地域の課題解決の取組みを支援します。また、そのための財政支援等の事業を展開していきます。地縁団体と他の活動団体の連携促進のため、橋渡しの役割を果たします。				地域づくり推進部 地域支援課
	地域活動支援補助金相談件数	19 件	25 件	25 件	
ボランティアセンター事業 【再掲】	ボランティア活動の相談やボランティアコーディネート、活動団体への助成金の交付やボランティア育成講座などにより、ボランティア活動の普及啓発や人材育成を行います。				柏市社会福祉協議会
	登録ボランティア数（個人ボランティア、ボランティアグループ会員）	3,795 人	3,950 人	4,070 人	
子育て支援者の育成とネットワークの拡大	柏市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年 3 月）に基づき、各種研修の実施等により子育て支援者・団体を育成するとともに、それらのネットワーク組織を立ち上げます。子どもの育ちや子育てに対する支援の必要性等に関する啓発行事（例：シンポジウム）を、子育て支援者・団体等の企画・運営により実施します。				こども部 子育て支援課
	子育て支援員（地域子育て支援拠点その他）認定者数	32 人	H31 年度 設定	H31 年度 設定	
教育福祉会館リニューアルにあわせた拠点整備事業 【再掲】	教育福祉会館耐震改修工事に併せ、各分野別実施していた福祉活動が、有機的に結びつく中間支援拠点として整備。人材を育成し、育成した人材が地域で活躍できるように取り組みます。				保健福祉部 社会福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 こども部 子育て支援課 柏市社会福祉協議会
	ボランティア等福祉人材育成数	調整中			

② ボランティア活動機会の提供

より多くの市民の参加を促すため、はじめてでも気軽に取り組めるようなボランティア情報の発信や、活動機会の提供を充実します。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
ボランティア センター事業 【再掲】	ボランティア活動の相談やボランティアコーディネート、活動団体への助成金の交付やボランティア育成講座などにより、ボランティア活動の普及啓発や人材育成を行います。				柏市社会福祉 協議会
	登録ボランティア数（個人ボランティア，ボランティアグループ会員）	3,795 人	3,950 人	4,070 人	
介護支援サポーター 事業	65 歳以上の高齢者の地域福祉活動を通じた社会参加及び地域貢献を奨励するとともに，高齢者自らのフレイル（介護）予防活動，要介護状態になることを予防します。				地域づくり推進部 地域包括支援課
	介護支援サポーター登録者数	1,400 人	1,800 人	2,100 人	

柱2 だれもが暮らしの問題を相談でき解決できる仕組みづくり

【目指す姿】

- だれもが、地域健康福祉の問題について気軽に相談できる地域を目指します。
- その人の生活課題に応じた的確な支援が受けられ、解決につながる仕組みづくりを行います。
- 地域の資源を効果的につなげるため、市民、福祉関係者、行政との連携、さらに行政内の連携を図り相談体制を充実しま

【基本施策】

【取り組み】

（１）相談窓口の充実

- ①総合的な相談支援体制の充実
- ②高齢者・障害者・子育て支援等相談窓口の充実
- ③相談窓口の周知の徹底
- ④専門的人材の育成

（２）課題解決に向けたネットワークの構築

- ①地域での相談体制の構築
- ②課題解決に向けた多機関の連携・協働
- ③市役所内の連携強化

（３）情報発信の充実

- ①情報の多様な発信の強化
- ②情報バリアフリーの推進

自助・共助・公助の役割を各柱ごとに入れる

結果指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値
健康・福祉情報の入手しやすさについては、入手しづらい人の減少	調整中		
身近な相談相手のいない人の減少			

(1) 相談窓口の充実

① 総合的な相談支援体制の充実

日常生活の困りごとや悩みなどについて、地域のサロン等で相談ができたり、民生委員や健康づくり推進員をはじめとする地域の人々が身近な相談役になれたりするよう、地域での取り組みを支援していきます。

また地域で解決できない事柄や制度、支援が必要な相談については、市や市社会福祉協議会、専門機関等が受け止め、解決策を共に考えていきます。

さらに、市役所内の相談窓口間の連携・ネットワーク化を図り、子どもから高齢者までどの窓口からでも専門的な相談窓口へつなげられるよう、総合的な相談支援体制を整えていきます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
高齢者の総合相談事業（地域包括支援センター）	地域包括支援センターの専門職が高齢者の様々な相談を受けて、行政の関係部署、医療機関、介護サービス事業所、地域の関係機関と連携して、対応や支援を行ないます。そのために、各種の会議や研修、啓発活動を行ないます。				地域づくり推進部 地域包括支援課
	地域包括支援センターへの相談や問い合わせへの対応満足度	87.2%	増加	増加	
障害者の総合相談事業（地域生活支援拠点）	24 時間 365 日、障害者の相談支援機能を有した施設として、地域性や障害特性等を考慮して計画的に整備した地域生活支援拠点等と連携し、地域の相談支援の多様なニーズに対応します。				保健福祉部 障害福祉課 障害者相談支援室
	相談支援件数	4,049 件	5,500 件	6,000 件	
地域生活支援センター事業（あいネット）	生活困窮及び生活困窮に陥りそうな方からの相談に応じ、相談者が抱えている課題を解決するために支援計画を作成し、市役所内外の様々な制度の利用や関係機関との連携を行いながら、自立へ向けた伴走型の支援をおこなっていきます。				保健福祉部 生活支援課
	新規相談受付件数	608 件	1,437 件	1,575 件	
総合相談	福祉の総合相談窓口として、対象を問わず日常生活の困りごとなどをお聞きし、生活課題の整理や利用できる福祉制度などの紹介、関係機関への繋ぎなどによりその解決の支援を行います。				柏市社会福祉協議会
	—	—	—	—	

地域いきいき センター 【再掲】	福祉総合相談（子どもから高齢者まで分野を問わない初期相談窓口）や地域の支えあい推進に関すること，ボランティアコーディネート，地域組織（ふる協等）との連携・活動支援，お元気コール事業，その他地域ニーズに応じた事業等を行います。			柏市社会福祉 協議会
	設置箇所数	5 箇所	8 箇所	
	窓口利用延利用 件数	6,565 件	10,400 件	
		11 箇所	14,300 件	

② 高齢者・障害者・子育て支援等相談窓口の充実

多様な個別の悩みや問題についての的確に相談に応じることができるよう、高齢者・障害者・子育て支援等の相談窓口の整備、相談を受ける人材の育成、研修等を通じたスキルアップ・質の向上を図ります。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
高齢者の総合相談事業（地域包括支援センター）	地域包括支援センターの専門職が高齢者の様々な相談を受けて、行政の関係部署、医療機関、介護サービス事業所、地域の関係機関と連携して、対応や支援を行ないます。そのために、各種の会議や研修、啓発活動を行ないます。				保健福祉部 地域包括支援課
	地域包括支援センターへの相談や問い合わせへの対応満足度	87.2%	増加	増加	
障害者の総合相談事業（地域生活支援拠点） 【再掲】	24 時間 365 日、障害者の相談支援機能を有した施設として、地域性や障害特性等を考慮して計画的に整備した地域生活支援拠点等と連携し、地域の相談支援の多様なニーズに対応します。 また、人材育成機能を有する総合相談支援を実施する地域生活支援拠点が円滑に運営できるよう、地域生活支援拠点運営協議会や自立支援協議会相談支援部会の運営を支援し、研修会の企画等を通じて人材の育成を図ります。				保健福祉部 障害福祉課 障害者相談支援室
	相談件数	4,049 件	5,500 件	6,000 件	
自立支援協議会相談支援部会の運営支援	相談支援体制強化のため、相談支援専門員の支援スキル向上に資する研修会等の企画・運営を支援し、ケアマネジメントに従事する質の高い相談支援人材についての養成・確保を図ります。				保健福祉部 障害者相談支援室
	部会の開催回数	6 回	6 回	6 回	
子育て世代包括支援センター	市内 4 カ所の柏市妊娠子育て相談センターにて、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を実施します。妊娠届出時に専門職による面談を実施し、支援の必要な妊婦には、関係機関と連携をした支援を早期に実施します。				保健所 地域保健課
	妊娠届出時の保健師等の面談率	75%	100%	100%	

利用者支援事業	子ども及びその保護者や妊娠している方等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供等を行い、あわせて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し支援する利用者支援事業（子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の1つ）の基本型を、地域バランスを考慮しながら整備します。				こども部 子育て支援課
	利用件数	591 件	H31 年度 設定	H31 年度 設定	
地域生活支援 センター事業 （あいネット） 【再掲】	委託事業で実施しています。生活困窮及び生活困窮に陥りそうな方からの相談に応じ、相談者が抱えている課題を解決するために支援計画を作成し、市役所内外の様々な制度の利用や関係機関との連携を行いながら、自立へ向けた伴走型の支援をおこなっていきます。				保健福祉部 生活支援課
	新規相談受付 件数	608 件	1,437 件	1,575 件	
心配ごと相談	民生委員などが相談員となり、日常生活における身近な相談窓口として、様々な悩みごとや心配ごとを傾聴し、アドバイスや適切と思われる窓口を案内します。				柏市社会福祉 協議会
	心配ごと相談の 相談件数	122 件	150 件	150 件	
消費生活相談事業	消費生活相談員による消費生活相談や、消費生活相談員に対する研修を実施します。 全国消費生活情報ネットワーク・システムへの消費生活相談内容の適正な報告をします。				市民生活部 消費生活センター
	消費生活相談 件数	3,304 件	3,725 件	3,725 件	

③ 相談窓口の周知の徹底

相談窓口一覧の配布や、ホームページでも目的の相談窓口へたどり着きやすい工夫を行うなど、相談窓口の周知を徹底していきます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
「あなたが困った時…相談窓口」パンフによる周知	困りごと別に相談先を案内する冊子「あなたが困った時…相談窓口」を作成し、関係機関へ配架します。				保健福祉部 社会福祉課
	配架場所の数	51 箇所	65 箇所	80 箇所	
市ホームページの 管理運営	CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を活用し、情報を必要としている人を対象に、分かりやすいページを各課で作成し、迅速な情報提供を行います。 また、まちの魅力を訴求するコンテンツを掲載し、まちの魅力やイメージを伝えます。				地域づくり推進部 広報広聴課
	ホームページ 閲覧数	13,980,306 回	14,547,962 回	14,990,635 回	

④ 専門的人材の育成

複雑化・多様化する福祉課題に対応するため、専門的人材を育成していきます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
介護支援専門員支援事業	柏市介護支援専門員協議会と連携の上、地域包括支援センター単位で、地域包括ケア地区別研修会、ネットワーク会議、事例検討会等の実施、および、市域での主任介護支援専門員研修会を行い、介護支援専門員の資質向上と多職種・多機関と連携し、高齢者の自立支援・重度化防止を適切かつ効果的に実施できるようなネットワークづくりを行います。				保健福祉部 地域包括支援課
	研修会等への参加人数	1,589 人	増加	増加	
柏市市民後見推進事業	認知症高齢者の増加に伴い第三者が成年後見人となり財産管理などを受けている利用者が増加してきており、専門職以外の市民を含めた後見人を育成し、支援体制を構築する必要があります。そのため、市民後見人の養成を社会福祉協議会に委託し、市民後見人養成講座の実施、研修後のフォローアップや実施指導まで行い、市民後見人として活動できる人材を増やし、今後の需要に対応できるようにします。				柏市社会福祉協議会
	市民後見人の受任件数	1 件	増加	増加	
こどもルーム管理運営事業（指導員の人材育成）	こどもルーム全体の質の向上を図るため、指導員に対して研修や勉強会を実施します。				こども部 学童保育課
	内部研修の実施時間	44 時間	26 時間	26 時間	

(2) 課題解決に向けたネットワークの構築

① 地域での相談体制の構築

支援が必要な人に情報が届くように地域の相談者と連携し、地域・行政の重層的な相談のネットワークを構築し相談をしやすい環境を充実していきます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
高齢者の総合相談 事業（地域包括支援 センター）	地域包括支援センターの専門職が高齢者の様々な相談を受けて、行政の関係部署、医療機関、介護サービス事業所、地域の関係機関と連携して、対応や支援を行ないます。そのために、各種の会議や研修、啓発活動を行ないます。				保健福祉部 地域包括支援課
	地域包括支援センターへの相談や問い合わせへの対応満足度	87.2%	増加	増加	
障害者の総合相談事業（地域生活支援拠点）	障害者の相談・体験の機会、緊急の対応等、障害者の地域生活を一体的に支える地域生活支援拠点を中核とし、市内の関係事業者・医療機関・関係団体、機関等が有機的に結びつく「地域循環ネットワークシステム」の構築を目指します。				保健福祉部 障害福祉課 障害者相談支援室
	相談支援件数	4,049 件	5,500 件	6,000 件	
利用者支援事業 【再掲】	子ども及びその保護者や妊娠している方等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供等を行い、あわせて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し支援する利用者支援事業（子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の1つ）の基本型を、地域バランスを考慮しながら整備します。				こども部 子育て支援課
	利用件数	591 件	H31 年度 設定	H31 年度 設定	

② 課題解決に向けた多機関の連携・協働

複雑化・多様化する福祉課題に対応するため、施策分野ごとの相談支援機関等と行政機関、社会福祉協議会や地域福祉活動団体が問題を共有し、連携して支援を行います。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
【再掲】 在宅医療・ 介護連携推進事業	医療・介護の多職種連携を深め、在宅医療を中心とした地域医療体制を推進するため、「在宅医療・介護 多職種連携協議会」を設置し、多職種連携のルール作りを行うとともに、ICTシステムの普及、多職種研修の企画運営、市民向けの在宅医療の普及、啓発活動を行います。また、柏地域医療連携センターを地域医療の拠点として、在宅医療が必要な市民への調整支援（在宅主治医がいない場合の主治医、副主治医の紹介及び多職種連携チームのコーディネート）を行います。				保健福祉部 地域医療推進課
地域の支え合いの 充実と体制整備 【再掲】	各地域に配置された「地域支えあい推進員（生活支援コーディネーター）」が「支えあい会議」を開催し、地域資源の開発や会議に参加する多様な関係者間の連携を図ります。 市域では「地域支えあい推進協議会」を中心に、柏市の支えあい活動の支援体制や推進策等の評価見直しを行います。				保健福祉部 地域包括支援課
	支えあい会議設置数	19 地域	20 地域	20 地域	
地域ケア会議の推進	高齢者が安心して生活できるように、多職種協働により、個別課題の解決や自立支援・重度化防止のためのケアマネジメントを推進していきます。 また、これらを通して地域課題を把握し、地域関係者と情報共有や地域における対応策を検討していきます。				保健福祉部 地域包括支援課
	地域ケア会議開催回数	42 回	増加	増加	

③市役所内の連携強化

地域共生社会の実現に向けて、保健福祉分野だけではなく、こども、教育、住まい、交通等、行政の各分野が緊密に連携し、住民の地域づくりを支援します。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
地域共生社会の実現 に向けた連携会議	地域共生社会の実現に向けた相談体制のネットワークの構築を推進すると共に地域健康福祉計画の進捗管理及び検証を行うため、庁内関係部局及び関係団体による連携会議を開催し、適宜、柏市健康福祉審議会（地域健康福祉分科会）への諮問、報告を行う。				保健福祉部 社会福祉課
	会議開催回数	－	6 回	6 回	

(3) 情報発信の充実

① 情報の多様な発信の強化

こどもから高齢者まで、必要な情報が届くように、各年代の情報入手手段やニーズに応じた情報提供の充実を図ります。

また、災害時には、すべての人に情報がいきわたるよう、あらゆる伝達手段により、災害発生、震災直後、避難所生活とそれぞれの段階で、ニーズにあった情報を発信していきます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
SNSによる情報発信	Twitter, Facebook 等で市政情報等を発信し、情報の拡散を行います。				広報広聴課
	千葉県柏市（公式）Twitter フォロワー数	49,451	53,000	56,000	
災害情報発信事業	災害時には、ライフラインの損傷等が想定されることから、防災行政無線やメール配信サービス、ホームページ等の複数の情報伝達ツールを用いた積極的な情報発信に努めます。 また、防災アプリを用いた情報発信等、情報伝達手段の拡充に努めます。				防災安全課 広報広聴課
	—	—	—	—	

② 情報バリアフリーの推進

音声コードや点字など個人の状況にあった形での情報発信に努めるとともに、ニーズに応じてデジタルデバインド解消のための講座などを充実し、必要な情報を必要な人に届けられるよう、情報バリアフリーを推進します。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
障害に配慮した情報 提供の充実	点字広報や声の広報の発行等を通じて、障害に配慮した情報発信ルートを確認するとともに、専門的情報提供に従事する人材育成を図ります。				保健福祉部 障害福祉課
	音訳ボランティア・点字奉仕員 養成者数	21 名	21 名	21 名	
意思疎通支援事業 (手話通訳者・ 要約筆記者の派遣)	聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思の疎通を図ることに支障がある障害者に、手話通訳者や要約筆記者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図ります。				保健福祉部 障害福祉課
	派遣件数	953 件	1,022 件	1,119 件	
市ホームページの 管理運営 【再掲】	CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を活用し、情報を必要としている人を対象に、分かりやすいページを各課で作成し、迅速な情報提供を行います。 また、まちの魅力を訴求するコンテンツを掲載し、まちの魅力やイメージを伝えます。				地域づくり推進部 広報広聴課
	ホームページ 閲覧数	13,980,306 回	14,547,962 回	14,990,635 回	

|| 柱3 だれもが健康でいきいきと暮らせる地域づくり

- だれもが、地域でいつまでも健康でいきいきと暮らせる地域を目指します。

- 【 目指す姿 】
- 地域の中でさまざまな活動をすることができるよう、ライフステージや個人の心身の状態に合わせた健康づくりや生きがい活動に取り組みます。

【基本施策】 【取り組み】

- (1) 地域を核とした健康づくりの促進
 - ①身近な地域での健康づくりの促進
 - ②生活習慣病の予防の促進
 - ③こころの健康づくりの充実
- (2) 地域医療の充実
 - ①在宅医療の普及と定着
 - ②救急医療体制の整備
 - ③在宅サービス提供体制の充実
- (3) 社会参加の促進
 - ①高齢者・障害者の社会参加

自助・共助・公助の役割を各柱ごとに入れる

結果指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値
健康だと感じてる人の割合の増加	調整中		
要介護認定率の減少			
在宅医療の利用者・家族の満足度			

(1) 地域を核とした健康づくりの促進

① 身近な地域での健康づくりの促進

地域活動への参加を促し、身体活動・運動へと結び付けていくなど、地域ぐるみでの健康づくりを促進していきます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
フレイル予防事業	地域包括支援課，介護予防センター及び地域包括支援センターで連携しながら，フレイル予防の 3 つの柱（栄養・運動・社会参加）に基づく介護予防教室や体操教室を開催するとともに，これらを通じた地域における様々な自主活動支援を行います。				保健福祉部 地域包括支援課
	主に高齢者を対象に地域で活動している地域サロンや団体に対して，講師を派遣しフレイル予防に効果的なプログラムの提供（フレイルチェック，体操，レクリエーション，口腔，栄養の座学や実技）を行います。				
	フレイルチェック 講座の参加者数	847 人	1, 500 人	1, 800 人	

② 生活習慣病の予防の促進

がんや糖尿病，高血圧などを予防するための生活習慣に関する知識や健康診査・検診の必要性について，地域における普及・啓発を促進していきます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
健康づくり普及啓発	あらゆる機会を捉えて，がんや生活習慣病の予防について，普及・啓発を促進していきます。				保健所 健康増進課
	がん検診の 新規登録者	28,868 人	28,873 人	29,053 人	
特定健康診査及び 特定保健指導事業	40 歳から年度内に 74 歳以下の柏市国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査を実施し，健診結果に応じた特定保健指導を実施することにより生活習慣病の発症及び重症化を予防します。				市民生活部 保険年金課
	特定健診受診率	未確定	60%	—	
	特定保健指導実施率	未確定	60%	—	

③ こころの健康づくりの充実

地域で声かけができる体制を充実していくとともに、身近なところで異変に気付けるようなゲートキーパーを養成します。また、平成30年に策定した柏市自殺予防対策計画に基づいて、自殺対策に取り組んでいきます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成29年度 実績値	平成33年度 (2021年度) 中間値	平成36年度 (2024年度) 目標値	
自殺予防対策事業	事前予防を中心とし、普及啓発や人材育成、相談事業、遺族支援などを実施していきます。また、外部委員を含めた自殺予防対策連絡会議を開催し、実施方策の検証・評価・今後の自殺対策の方向性を検討していきます。				保健福祉部 社会福祉課
	無料相談の相談件数	326 件	400 件	500 件	
専門職による相談支援と連携の強化	保健所や市役所、委託相談支援事業所に精神保健福祉士等の専門職を配置して、心の健康や医療に関する相談、福祉サービス等の生活相談に対応する多様な相談窓口を確保するとともに、対象者本人のみならず家族や支援者等も含めた支援を実施します。				保健所 保健予防課 保健福祉部 障害者相談支援室
	委託相談支援事業所における専門職配置数	18 人	20 人	22 人	
かしわお元気コール事業	在宅福祉サービスを利用していない孤立しがちな高齢者などを対象に、各地域いきいきセンターを拠点に、電話声かけボランティアによる安否確認を行います。				柏市社会福祉協議会
	利用登録者数	54 人	90 人	120 人	
	延電話回数	2,209 回	3,600 回	4,800 回	

(2) 地域医療の充実

① 在宅医療の普及と定着

身近な地域で安心して暮らせるように、在宅医療の充実に取り組みます。市民の望む療養生活の選択肢の一つとして、認知されるよう普及啓発に努めます。さらに、柏市立柏病院では、地域の医療に求められる役割・機能強化に取り組みます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
在宅医療・ 介護連携推進事業	医療・介護の多職種連携を深め、在宅医療を中心とした地域医療体制を推進するため、「在宅医療・介護 多職種連携協議会」を設置し、多職種連携のルール作りを行うとともに、I C Tシステムの普及、多職種研修の企画運営、市民向けの在宅医療の普及、啓発活動を行います。また、柏地域医療連携センターを地域医療の拠点として、在宅医療が必要な市民への調整支援（在宅主治医がいない場合の主治医、副主治医の紹介及び多職種連携チームのコーディネート）を行います。				保健福祉部 地域医療推進課
	利用者・家族の 生活満足度	—	増加	増加	

② 救急医療体制の整備

夜間急病診療所、日曜休日当番医による一次救急、二次病院の輪番による休日夜間休日昼間・夜間の二次救急、救命救急センターによる三次救急の体制を維持していきます。また、小児二次救急体制の整備や脳卒中・心疾患・消化管出血等の即時対応しないと命にかかわる疾患における救急医療体制の整備拡充を進めます。さらに、柏市立柏病院では、小児二次救急の受入れ体制整備のため、小児科医の確保に取り組みます。

また、救急搬送の適正利用や適正受診について、市民への周知啓発を図っていきます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
救急医療対策事業	小児救急をはじめとした救急医療の体制確保に向け、医師会等関係団体と継続的に協議を行い、適切な体制確保策を検討します。 必要な費用を市が負担し、安定的な体制維持を図ります。				保健福祉部 地域医療推進課
	小児科二次病院待機（休日昼間）の待機日充足率	84.7%	増加	増加	

③ 在宅サービス提供体制の充実

医療と介護の関係団体と協力して、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に連携したサービスの提供体制（地域包括ケアシステム）を構築します。

地域医療の推進を含めた在宅サービスの提供体制を充実するため、医療、看護、介護をはじめとした多職種連携の支援と、市民への普及・啓発を図ります。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
さわやかサービス 事業 【再掲】	住民参加型の会員制による優勝在宅福祉サービスとして、生活支援・介護、産前産後、移動支援を行います。 また、地域のたすけあいサービスへの繋ぎや支援、人材育成などを行います。				柏市社会福祉 協議会
	サービス提供 件数	4,619 件	4,500 件	4,400 件	
	相談件数	1,199 件	1,300 件	1,500 件	
在宅医療・ 介護連携推進事業 【再掲】	医療・介護の多職種連携を深め、在宅医療を中心とした地域医療体制を推進するため、「在宅医療・介護 多職種連携協議会」を設置し、多職種連携のルール作りを行うとともに、ICTシステムの普及、多職種研修の企画運営、市民向けの在宅医療の普及、啓発活動を行います。また、柏地域医療連携センターを地域医療の拠点として、在宅医療が必要な市民への調整支援（在宅主治医がいない場合の主治医、副主治医の紹介及び多職種連携チームのコーディネート）を行います。				保健福祉部 地域医療推進課
	利用者・家族の 生活満足度	—	増加	増加	
喀痰吸引等の特定 行為ができるホーム ヘルパーの育成	医療的ケアを必要とする子どもや障害者が安心して地域生活を送れるよう、喀痰吸引等の特定行為ができるホームヘルパーの養成を支援します。				保健福祉部 障害福祉課
	本市における喀 痰吸引基礎研修 修了者数	4 人	4 人	4 人	
精神障害者に対応し た地域生活支援シス テムの構築のための 関係者協議の場の設 置	地域包括ケアシステムの構築のために、支援策の検討や医療と福祉の連携のために関係機関による協議の場を設置します。 地域生活支援拠点による相談、体験、緊急対応、地域移行支援による退院支援と地域生活促進、地域定着支援による単身生活者等のサポート、グループホーム整備等による住まいの確保及びピアサポーターの養成による当事者による支援の提供の取組を進めます。				保健所 保健予防課 保健福祉部 障害福祉課 障害者相談支援室
	実施回数	—	7 回	7 回	
	参加延人数	—	90 人	90 人	

(3) 社会参加の促進

① 高齢者・障害者の社会参加

障害者や高齢者など、だれもが生きがいを持って生活できるよう、人とのかかわりあいや趣味などをきっかけとした社会参加がしやすい環境をつくれます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
高齢者の就労・社会 参加促進事業	高齢者が生きがいを持って生活できるよう 就労，ボランティア活動，趣味活動，学習，健 康づくり等の施策の情報を一元化して，高齢者 に提供し，高齢者の就労・社会参加を促進しま す。同事業を推進するため，平成 28 年 6 月か ら柏市生涯現役促進協議会に参画，連携し，高 齢者向けの仕事の開拓や，高齢者の希望に応じ たコーディネートの実施，セミナーの開催，ウ ェブ上での情報提供等を行っています。				保健福祉部 福祉政策課
	就労している前 期高齢者の割合	29.6%	増加	増加	
障害者就業・生活 支援センターなど による就労相談事業	就労支援機関の取り組みを支援し，一人ひと りのニーズに沿った相談・支援体制の充実を図 ります。				保健福祉部 障害福祉課
	就労決定者数	47 人	55 人	60 人	
老人福祉センターの 運営	老人福祉を増進するための施設として，高齢 者の方の生活相談，健康増進，教養の向上，老 人クラブなどの援助やレクリエーションなどの 機会の提供をします。積極的な社会参加は人 と人とのつながりを生み，孤立や孤独の防止に もつながります。 人とのかかわりあいや趣味などをきっかけと した社会参加がしやすい環境をつくれます。				保健福祉部 高齢者支援課
	施設利用者 延べ数	147,779 人	150,000 人	150,000 人	
就労定着支援事業	就職後も安定して仕事を継続することが可能 となるよう関係機関が連携し，利用者や企業 への支援体制を充実し，職場定着率の向上を目 指します。				保健福祉部 障害福祉課
	就労定着支援利 用者数	—	55 人	60 人	
教育福祉会館リニ ューアルにあわせた 拠点整備事業	教育福祉会館耐震改修工事に併せ，各分野別 に実施していた福祉活動を有機的に結びつけ， 障害者や高齢者など，誰もが生きがいをもっ て社会参加しやすい環境をつくれます。				保健福祉部 社会福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 こども部 子育て支援課 柏市社会福祉協 議会
	環境整備実施	未実施	実施済	実施済	

柱4 だれもが安全・安心に暮らせる環境づくり

○ だれもが、地域でいつまでも安全安心に暮らせる地域を目指します。

【 目指す姿 】 ○ 日頃から地域の助け合いの中で防災・減災や防犯に取り組むことで緊急時に備えます。

○ 一人ひとりの権利が守られる地域を目指します。

【基本施策】 【取り組み】

（１）防災・防犯対策の充実

- ①平常時の防災・減災対策の充実
- ②災害時の対策の充実
- ③防犯対策等の充実

（２）居住・移動支援の充実

- ①居住支援の充実
- ②移動手段の充実
- ③バリアフリー化の促進

（３）権利擁護の推進

- ①虐待の防止
- ②権利擁護の仕組みの周知と利用促進

自助・共助・公助の役割を各柱ごとに入れる

結果指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値
生活の安心感を感じている人の増加	調整中		
支援の必要な人が安心して生活できる地域だと思う人の増加			

(1) 防災・防犯対策の充実

① 平常時の防災・減災対策の充実

平常時から地域の中のつながりがつくれるよう促し、お互いに声をかけあい避難できるようにするとともに、高齢者や障害者、子どもなど配慮が必要な方を意識した防災訓練等の実施・参加促進などを行います。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
自主防災組織に関する事業	防災講習会や防災訓練への職員派遣の実施及び訓練に必要な各種資機材の貸出や、・防災推進員の育成（地域防災リーダー講習会の開催）、自主防災組織啓発用パンフレットの作成・配布を行います。				総務部 防災安全課
	自主防災組織加入世帯数	107,634 世帯	109,500 世帯	111,000 世帯	
ふるさと運動事業 (ふるさと協議会等支援事業)	災害時の避難等を迅速に行うためには、平常時から近隣住民同士の協力が不可欠となります。そのため、平常時から地域の中のつながりがつくれるよう、ふるさと協議会の事業を支援します。また、避難所の運営など、ふるさと協議会の役割が拡大していることから、適切な情報提供やふるさと協議会同士の情報共有に努めます。				地域づくり推進部 地域支援課
	—	—	—	—	
町会等支援事業	自助力・共助力の強化を図る上では自主防災組織の活動が重要であるため、自主防災組織の設立に対し補助金を交付し、自主防災活動が活発に行われるよう支援していきます。交付においては、町会等に対する補助金窓口一本化により地域支援課にて実施します。				地域づくり推進部 地域支援課
	自主防災組織設立件数	1 件	5 件	5 件	

② 災害時の対策の充実

柏市防災福祉Ｋ－Ｎｅｔ事業の周知を図り、避難行動要支援者の把握と登録を促すとともに、支援者の協力を得て、支援体制を強化していきます。

また、柏市地域防災計画と連携を図りながら、二次的避難所（福祉避難所）の開設や市社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの支援と連携、医師会等と連携した災害時医療体制の整備等を行います。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
防災福祉Ｋ－Ｎｅｔ 事業 【再掲】	平常時から地域の方へ避難行動要支援者の情報を提供することで、災害発生時や災害の発生が予想される時に安否確認や避難支援を地域の方に協力していただく制度です。 行政は避難行動要支援者を取りまとめ、地域の方に情報提供を行うとともに、平常時からの支援体制構築などの支援を行います。				保健福祉部 社会福祉課
	マッチング済み 町会数	102 町会	122 町会	増加	
	名簿提供町会数	236 町会	256 町会	増加	
災害ボランティア センター	災害時の災害ボランティアセンターの立上げに向け、災害ボランティアセンターの設置訓練を行う他、災害ボランティアコーディネーターの養成などを行います。				柏市社会福祉 協議会
	災害ボランティア コーディネーター 登録者数	72 人	72 人	87 人	
ヘルプカード・ ヘルプマークの配布	援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方が、援助等を必要としていることを周囲に知らせるためのヘルプカード及びヘルプマークを配布します。				保健福祉部 障害福祉課
	ヘルプカード及 びヘルプマーク の設置箇所数	3 箇所	30 箇所	30 箇所	

③ 防犯対策等の充実

犯罪情報について適宜発信し啓発や相談を行うとともに、警察や地域の防犯に関するネットワークと連携し、防犯活動に取り組みます。また、地域の防犯パトロールやスクールガードによる子どもの見守り、地域防犯組織など地域ぐるみの防犯活動の取り組みを周知・支援するとともに、市民が犯罪による被害を受けることを防止するための再犯防止計画の策定にも着手します。

さらに、消費者被害の未然防止を図るべく、消費生活センターや消費生活コーディネーターを中心として消費者講座や情報発信を行うとともに、消費生活相談によるトラブル解決に向けた支援を行います。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
犯罪が起これにくい まちづくり事業	町会・自治会やエンジョイ・パトロール等による自主防犯活動が地域の防犯力として構築され、市内各地域においてきめの細かい防犯活動を展開するとともに、犯罪の抑止に配慮した公共空間の環境を整備することにより、犯罪が起これにくいまちづくり（地域づくり）を推進していきます。				総務部 防災安全課
	エンジョイ・パトロール登録者数	10,161 人	11,400 人	12,600 人	
消費者教育事業 【再掲】	柏市消費者教育推進連絡会（教育委員会と連携）及び柏市消費者行政推進協議会を開催します。 柏市消費生活コーディネーター及び柏市消費生活サポーターが地域において行う活動の支援を行います。				市民生活部 消費生活センター
	地域での消費者講座（講話）の開催回数	125 回	100 回	50 回	
消費生活相談事業 【再掲】	消費生活相談員による消費生活相談や、消費生活相談員に対する研修を実施します。 全国消費生活情報ネットワーク・システムへの消費生活相談内容の適正な報告をします。				市民生活部 消費生活センター
	消費生活相談件数	3,304 件	3,725 件	3,725 件	

(2) 居住・移動支援の充実

① 居住支援の充実

柏市住生活基本計画と連携して住まいの確保の支援を行うとともに、高齢者や障害者の方が安心して地域で生活できるよう、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅専用住宅に関する情報を提供します。

今後、都市政策を担当する部門と連携し、居住支援の充実に向けた協議を実施していきます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成29年度 実績値	平成33年度 (2021年度) 中間値	平成36年度 (2024年度) 目標値	
新たな住宅セーフティネット法制度	柏市住生活基本計画と連携して住まいの確保の支援を行うとともに、高齢者や障害者の方が安心して地域で生活できるよう、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅専用住宅に関する情報を提供します。				保健福祉部 高齢者支援課
	—	—	—	—	都市部 住宅政策課

② 移動手段の充実

福祉有償運送やその他の移動支援サービスにより公共交通機関を利用するのが困難な方への移動支援を行うとともに、公共交通機関が無い地域においては、「かしわ乗合ジャンボタクシー」や「予約型相乗りタクシー カシワニクル」などを運行することにより、全市的な移動のしやすさを図っていきます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
地域の公共交通網の形成	調整中				土木部 交通政策課
移動サービス事業 (こらくだくん)	会員制の送迎サービス事業として、車いす利用などで公共交通機関の利用が困難な在宅生活者などに対し、柏市内及び柏市に隣接する県内市の範囲において、福祉車両での移動支援を行います。				柏市社会福祉 協議会
	年間の利用件数	6,383 件	7,000 件	7,500 件	
地域の支え合いの 充実と体制整備	住民主体による生活支援サービスを実施する団体や地域の居場所を運営する団体を実施する移動支援サービスについて、補助金を交付し、移動手段の充実を図ります。				保健福祉部 地域包括支援課
	移動支援実施団体数	—	6 団体	12 団体	

③バリアフリー化の促進

柏市バリアフリー基本構想と連携し、公共交通機関や道路、施設等のハード面のバリアフリー化に取り組むとともに、市民の意識向上等のソフト面のバリアフリー化も促進していきます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
バリアフリー関係事業	調整中				土木部 交通政策課
バリアフリー道路特定事業	柏市バリアフリー基本構想で定められた重点整備地区内について、国のバリアフリーに関する構造基準に準拠した道路の整備を実施します。				土木部 道路保全課
	バリアフリー経路整備延長	4.64km	延長	延長	

(3) 権利擁護の推進

① 虐待の防止

高齢者、障害者、児童等の虐待やDVの未然防止に向けた啓発、地域の中での見守り、異変を察知した際の通報についての周知、発生後の関係機関での連携を行います。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
高齢者権利擁護 ネットワーク事業	市民及び専門職の高齢者人権に対する正しい理解を深め、虐待や消費者被害等、高齢者権利擁護の侵害を発見した場合、適切な社会資源につなぐことができるよう、権利擁護ネットワーク運営会議を通じて、関係機関等との連携を構築し、それぞれが権利擁護啓発活動、各種講座の実施を推進します。				保健福祉部 地域包括支援課
	権利擁護に関する相談件数	405 件	増加	増加	
障害者虐待防止 センター	障害者虐待防止センターを中心に関係機関が連携を図り、虐待相談・通報の受付、問題解決を図ります。また、相談事例のデータベース化による情報共有を図り、個々の事例に対して迅速かつきめ細やかに対応します。				保健福祉部 障害者相談支援室
	虐待防止研修会 受講者数	150 人	150 人	150 人	
要保護児童対策事業	児童虐待防止に向けた方針協議のための代表者会議、情報共有化のための実務者会議、要保護児童ケースの進行管理部会、個別ケース検討会議等を行い、児童虐待の発生予防、早期発見、支援に取り組んでいます。職員及び相談員の専門性強化のための研修を実施します。				こども部 こども福祉課
	要保護児童終了 件数	79 件	80 件	80 件	
男女共同参画推進の ための相談事業	家庭や職場などでの女性の悩み事などに対して、毎週木曜日と毎月第 1, 3 火曜日, 第 2, 4 月曜日に「女性のこころと生き方相談」を実施。専門の女性カウンセラーが相談に応じる。 関係機関と連携しながら、DV 被害者の支援を行います。 また、仕事をしている方も相談を受けられるよう、月に 1 回第 2 木曜日を夜間相談日として、午後 2 時から午後 8 時まで相談を行います。				地域づくり推進部 協働推進課
	女性のこころと 生き方相談の 利用率	83.11%	増加	増加	

② 権利擁護の仕組みの周知と利用促進

「成年後見制度」や市社会福祉協議会で行っている「日常生活自立支援事業」について、市と市社会福祉協議会が連携して周知を図るとともに2つの事業を一体的に展開し、利用の促進を図るとともに、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、差別解消を推進します。

また、認知症高齢者等の増加により専門職後見人の不足が予想されることから、市民の方が後見人となる「市民後見人」の養成を市と市社会福祉協議会が連携して進めます。

事業名	内容				担当部局
	評価指標	平成 29 年度 実績値	平成 33 年度 (2021 年度) 中間値	平成 36 年度 (2024 年度) 目標値	
成年後見制度の 活用促進事業	高齢化率の増加，それに伴う認知症高齢者の増加に伴い，成年後見制度の利用が必要とする人も増加すると見込まれており，今後，成年後見制度利用促進の充実を図っていく。				保健福祉部 地域包括支援課 障害者相談支援室
	成年後見に関する相談件数（実件数）	89 件	増加	増加	
成年後見事業 （かしわ福祉権利 擁護センター）	成年後見制度に関する相談，普及啓発，法人後見業務，市民後見人の養成と支援，後見人監督業務，意思決定支援事業（わたしの望みノートの普及啓発）を実施します。				柏市社会福祉 協議会
	後見支援員の延活動日数	213 日	540 日	780 日	
	成年後見人等監督人業務の実施	1 件	9 件	15 件	
日常生活自立支援 事業（かしわ福祉 権利擁護センター）	①福祉サービス利用援助 福祉サービスの情報提供やサービス利用，やめる際の手続き，苦情解決制度利用時の手続きの支援を行います。 ②財産管理サービス 生活に必要な現金の払戻や預入の他，医療費，税金，公共料金などの支払いの支援を行います。 ③財産保全サービス 定期預金通帳，年金証書，権利証書などの必要な書類をお預かりし，貸金庫にて保管します。				柏市社会福祉 協議会
	契約件数	116 件	140 件	155 件	
障害者差別解消法の 周知及び相談体制の 構築	障害者差別解消法について，啓発や研修を実施し，方の周知と理解を深めます。また，差別に関する相談に対応するとともに，障害者差別解消支援地域協議会を開催し，関係機関の連携を強化し，より良い改善策を検討します。				保健福祉部 障害者相談支援室
	障害者差別解消支援地域協議会開催（回）	3 回	3 回	3 回	



重点施策

1 支え合いの推進と コミュニティソーシャルワーク機能の強化

【施策の目標】

地域住民のつながりの希薄化が進む中、地域が抱える課題解決のためのコミュニティソーシャルワーク機能を強化し、地域住民、社会福祉法人、ボランティア、NPO 法人等による新たな支えあい活動を発掘・育成するとともに、それぞれの支えあい活動のネットワーク化を推進していきます。

地域において支援を必要とする人に対する支え合いの輪を広げ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる福祉コミュニティを目指します。

また、身近な地域での住民同士の交流を深め、地域福祉活動を充実させるため、地域住民の町会、自治会、区への加入促進に努めます。

【取組みの方向性】

- (1) コミュニティソーシャルワーカーの強化による地域づくり
- (2) 地域における新たな支えあい活動の促進と担い手の養成
- (3) 地域いきいきセンター等を活用したコミュニティの拠点づくり

Ⅱ 2 包括的な相談支援体制の構築

【施策の目標】

既存の相談支援組織で対応が困難な、制度の狭間の課題や複合的な課題を抱える相談者等への対応力を高めるため、包括的な相談支援体制を構築していきます。

地域包括センター（高齢者）、地域生活支援拠点（障害者）及び子育て世代包括支援センター等の総合相談窓口の強化を図ると共に支援を必要とする人が気軽に相談できるよう、より身近な地域の相談窓口も増やしていきます。

また、相談体制のネットワーク構築にむけて、「地域共生社会の実現に向けた連携会議」において、地域課題の共有や共通課題を調整するなど、庁内関係各課、社会福祉協議会及び関係機関との連携強化を進めます。

【取組みの方向性】

（１）総合相談窓口の強化

（２）身近な地域の相談先の充実

（３）包括的な相談支援体制の確立に向けた分野横断・連携強化



計画の推進

Ⅱ 1 計画の推進体制と評価

(1) ***

① タイトル



參考資料

|| 1 * * *

* * * * *

(1) * * *

* * * * *